



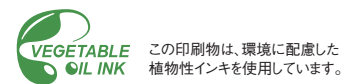
2021年7月発行
編集:八十二銀行企画部
〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8
電話(026)227-1182
<https://www.82bank.co.jp/>

「八十二銀行の現況2021」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

別冊のご案内

銀行法施行規則第19条の2第1項及び同第19条の3各号に定められた指標等、同第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況、並びに同第19条の2第1項第6号等の規定に基づき平成24年金融庁告示第21号に定められた報酬等に関する開示事項等については、別冊を作成しています。別冊は、八十二銀行ホームページに掲載しています。

- 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。



この印刷物は、環境に配慮した植物性インキを使用しています。



ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C008865

八十二銀行の現況2021
統合報告書



2021
八十二銀行の現況

統合報告書

The Hachijuni Bank, LTD.

八十二銀行の現況2021 [統合報告書]



Contents

◆ごあいさつ／プロフィール	P1	◆八十二銀行のCSR	P18
◆90年の軌跡	P2	金融面の取組み	P20
◆八十二銀行が創出する価値	P4	地域密着型金融の推進	P20
◆頭取メッセージ	P6	金融仲介機能のベンチマーク	P24
◆特集1 中期経営ビジョン2021	P10	法人のお客さまへ	P26
◆特集2 TCFD提言に対する取組状況	P12	個人のお客さまへ	P28
◆業績ハイライト	P14	社会貢献活動への取組み	P30
◆経営の健全性	P16	環境保全活動への取組み	P32
		株主・投資家の皆様への取組み	P39
		従業員への取組み	P40
		第三者提言	P42
		◆八十二銀行の経営管理体制	P43
		役員体制	P43
		組織図	P44
		主要な業務の内容	P44
		子会社等の情報	P45
		コーポレートガバナンス	P46
		法令遵守・お客さま保護体制	P50
		金融犯罪未然防止への取組み	P51
		リスク管理体制	P52
		◆八十二銀行のネットワーク	P54

経営理念

「健全経営を堅持し、
もって地域社会の発展に寄与する」



取締役会長 湯本 昭一



取締役頭取 松下 正樹

ごあいさつ

皆様には平素より八十二銀行グループをご利用、お引立ていただきまして誠にありがとうございます。
当行の業績や活動内容などをご紹介するために「八十二銀行の現況2021」を作成しました。皆様の参考になれば幸いです。
当行は1931年(昭和6年)8月に創立し、おかげさまで今年、創立90周年の節目を迎えることができました。
これまで幾多の困難を地域の皆様とともに乗り越え、地域経済を守り続けてきた矜持を胸に、長野県とともに歩む銀行として変わることのない使命を果たしてまいります。
今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

プロフィール

名称	株式会社 八十二銀行 THE HACHIJUNI BANK, LTD.	従業員数	3,159人
本店所在地	〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8	資本金	522億円
電話番号	(026) 227-1182	発行済株式数	511,103千株
ホームページ	https://www.82bank.co.jp/	総資産	12兆750億円
創立	1931年(昭和6年)8月1日	純資産	8,328億円
拠点	国内:151店舗 本支店 142(長野県内 122) 出張所 9(長野県内 9) 海外:支店 1(香港) 駐在員事務所 3(上海、バンコク、シンガポール)	預金残高	7兆6,707億円
		貸出金残高	5兆5,875億円
		総自己資本比率 (国際統一基準)	連結 20.69% 単体 19.30%

※2021年3月31日現在

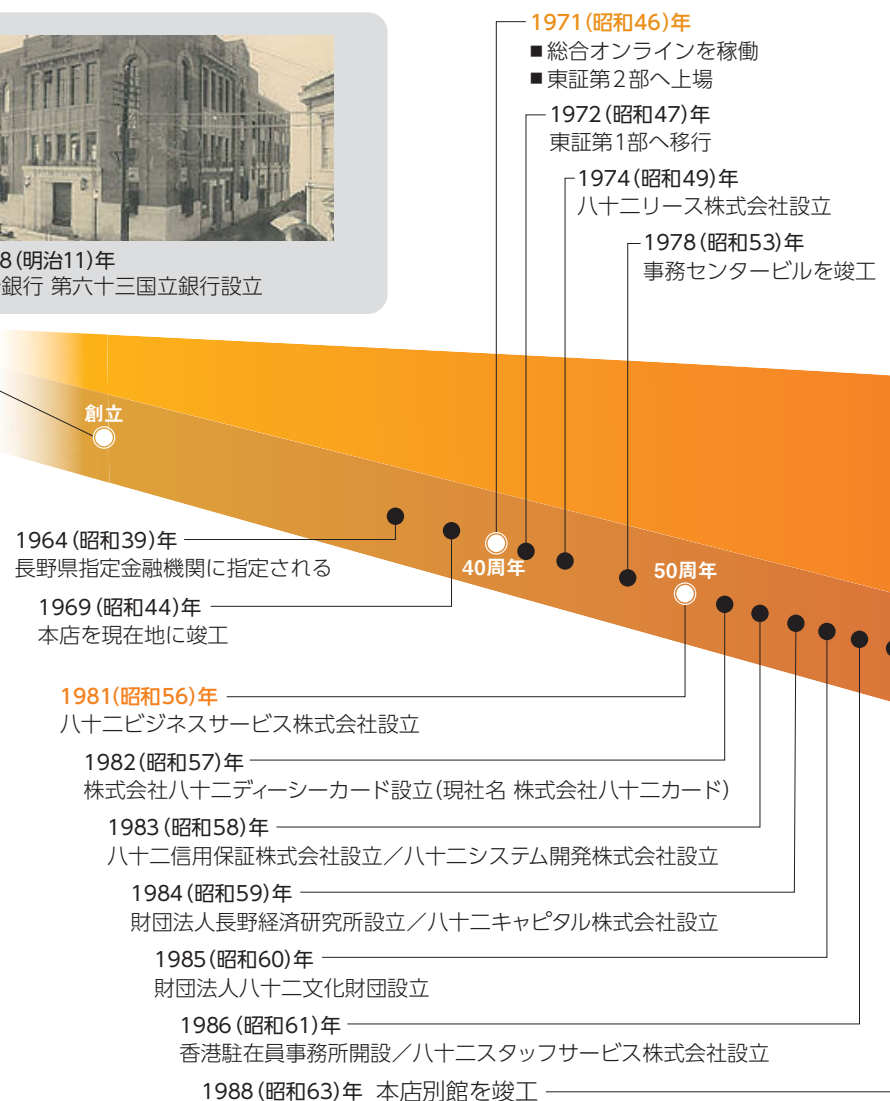


90年の軌跡 これまでも、これからも、ずっと。

2021年8月、八十二銀行はおかげさまで創立90周年を迎える運びとなりました。
これからもお客さま、地域の皆様から信頼され、お役に立つ銀行として地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

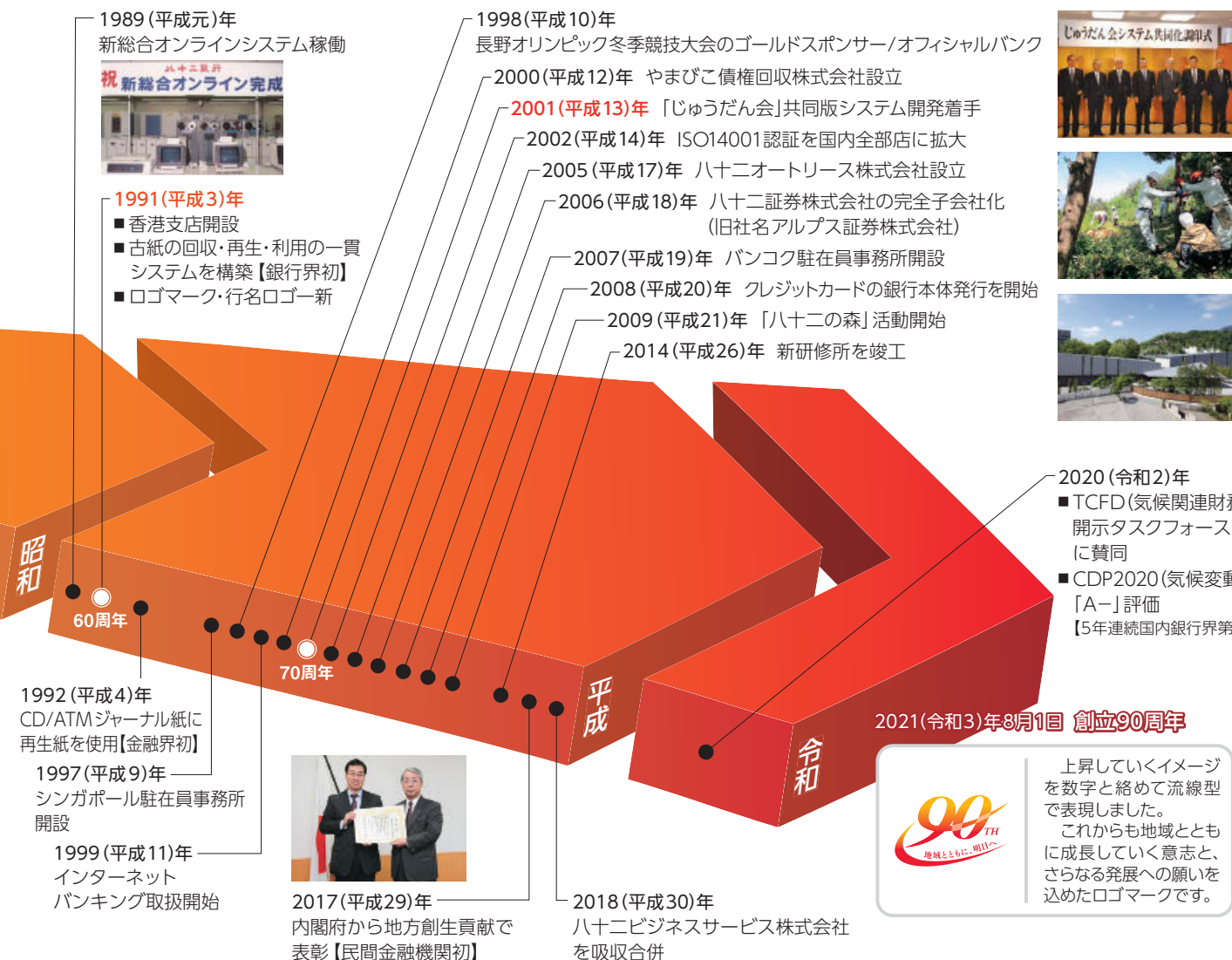


1931(昭和6)年8月1日
第十九銀行と六十三銀行が合併し、
八十二銀行として設立



■ Topic 1 行名の由来 **第十九銀行 + 六十三銀行 = 八十二銀行 = はちに**

昭和初頭の世界的な不況の影響を受け長野県経済も逼迫するなか、経済の血流である金融機能を維持するため1931(昭和6)年8月1日、第十九銀行(本店：上田市)と六十三銀行(本店：長野市)の合併により、八十二銀行は発足しました。
新銀行は「信濃」などの地名を冠した名称も検討されましたが、最終的に「19」と「63」の2つの数字を足し合わせた「82」に決定しました。90年の歴史を重ね、今日では皆様に「はちに」の愛称で親しまれる銀行名となりました。



上昇していくイメージを数字と絡めて流線型で表現しました。これからも地域とともに成長していく意志と、さらなる発展への願いを込めたロゴマークです。

■ Topic 2 ロゴマーク 「HIACT-Square (ハイアクト-スクエア)」

八十二銀行のロゴマークは、創立60周年の1991(平成3)年8月1日から、バッジ・看板・通帳・カードなどに使用しています。「82」が4つのスクエア(正方形)としてシンボル化されたマークは「HIACT(ハイアクト)」と名づけられました。

正方形のほかに「正々堂々」「広場」「交差点」という意味を持つ「Square(スクエア)」には、八十二銀行が「お客さまが集う広場、お客さまと出会う交差点」でありたいという願いが込められています。また、使用されている「赤」は、デザインに込められた安定・躍動・モダン・伝統といったさまざまなイメージをさらに強めるという観点から選ばれました。

「82」をデザインソースの一つとし、「親しまれる銀行、行動力あふれる先進的な銀行」がデザインされたこのマークを胸に、商品・サービスや私たちの日々の行動によって、より一層光り輝かせてまいります。

Heart …… 心を込めて、燃える心
I nnovation 先進性、革新性
A ctive …… 積極性、行動力
C reative …… 創造性
T hink …… 柔軟な発想

■ Topic 3 経営理念 「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」

第一次世界大戦後に続いた慢性不況と世界恐慌が重なって地域が困窮していた90年前、八十二銀行は発足しました。こうした時代背景に原点をもつ八十二銀行は、「私たち自身が健全で盤石な経営基盤を持たなくては、地域社会を支え続ける使命を遂行することはできない」とする考えを基本方針として実践してきました。

この経営理念は、現本店が1969(昭和44)年の完成を控えているなかで策定した1968(昭和43)年度～1970(昭和45)年度の長期経営計画にあわせて明文化されたものです。以来、この理念を貫き今日では、邦銀トップクラスの自己資本比率を有する銀行として成長することができました。

「長野県の銀行」として、長野県の発展を支えてきた金融機関としての矜持と、これからも長野県の未来を担っていくことへの強い責任と覚悟が込められた経営理念を実践し、創立当時と重なる不透明な環境にある今、役職員一丸となって地域の皆さまとともに未来を築いてまいります。

90年の軌跡 これまでも、これからも、ずっと。

八十二銀行が創出する価値

〈 Input 〉

■ 財務資本 (2021/3末実績)

預金残高 **7兆6,707億円**

貸出金残高 **5兆5,875億円**

連結自己資本比率 **20.69%**

■ 非財務資本 (2021/3末実績)

人材 従業員数 **3,159人**

営業拠点 長野県内 (出張所含む) **131拠点**

長野県外 **20拠点**

海外 (海外駐在員事務所含む) **4拠点**

取引基盤 預金取引先 **235.3万先**

住宅関連ローン貸出先 **7.9万先**

事業性貸出先 **2.8万先**

グループ企業 連結子会社 **9社**

システム じゅうだん会システム共同化 **7行**

指標 預金・貸出金シェア (ゆうちょ銀行除く) 長野県内 **No.1**

自己資本比率 (国際基準行) 邦銀 **No.1**

CDP2020 (気候変動) 調査結果 邦銀 **No.1**

外部環境・社会的課題

- ・コロナ禍
- ・環境問題
- ・社会のデジタル化
- ・低金利環境の継続
- ・人口減少/高齢化
- ・SDGsへの取組み
- ・産業構造の変化

少子高齢化と人口減少に伴う顧客基盤縮小、マイナス金利の長期化や競争激化に伴う金利低下、他業態からの金融業務への参入加速など、急速に変化していく時代においても健全経営を堅持し、地域における存在感をより一層高めるべく役職員一丸となって取り組んでいきます。

長野県内における高いシェアを活かしながら対面営業をさらに強化し、当行グループが一体となってより高いレベルの総合金融サービス・機能を提供してまいります。

ミッション・ビジョン・バリュー

経営理念 健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する

中期経営ビジョン 「金融×非金融×リレーション」でお客さまと地域を支援する

求められる人財像 「強みの確立」「進取の精神」「自ら考え行動する」

強み

- 1 地域における圧倒的な営業拠点・営業担当者数による対面顧客接点量
- 2 対面顧客接点により収集した地域内情報によるビジネスマッチング力
- 3 幅広い金融・非金融サービス・機能のワンストップ提案力
- 4 環境マネジメント・環境保全活動への積極的かつ継続的な取組み

〈 Outcome 〉

中期経営目標

創出する社会的価値

温室効果ガス(CO₂)排出量
2013年度比
▲60%

創出する企業価値

親会社株主に帰属する当期純利益

250億円以上

連単倍率

1.25倍以上

変化を見据えた大胆な変革を進め、 いつの時代においても 日本の真ん中で輝き続ける銀行へと 成長してまいります



取締役頭取

松下 正樹

これまでと変わることなく地域の未来に必要なとされる銀行となるため、 金融サービスの高度化に取り組んでまいります

昭和初頭の世界的な不況の影響を受け長野県経済も逼迫していた1931(昭和6)年8月1日、当行は第十九銀行と六十三銀行の合併により発足し、今年創立90周年の節目を迎える運びとなりました。今日まで90年間、地域経済を守り続けてきた矜持を胸に、長野県の銀行として変わることのない使命を果たし続けてまいります。

これまで幾多の変化を地域の皆様とともに乗り越えてまいりましたが、コロナ禍がもたらした変化はかつてないほど大きく、生活様式や価値観を変えとともに、デジタル技術の社会実装を加速させました。急速なデジタル化は、10年はかかるといわれた働き方改革を一気に進展させ、社会構造を変えるきっかけとなりました。同じく、産業界においては変革の鍵として「DX」の観点から検討が進んでいます。

さらに世界各国で動き始めている脱炭素社会の実現に向けた新たな潮流が加わることで、産業構造も一変することが想像されます。

一方で、銀行界も大きな転換期を迎えています。人口減少による顧客基盤の縮小、低金利の長期化、異業種からの参入など長らく厳しい経営環境が続いてきましたが、規制緩和によって新しい事業領域にチャレンジすることができるようになりました。これからの銀行界は、金融サービスの在り方そのものを変えていく力が求められているものと認識しています。

これまでの延長線上ではない未来のスタートラインに立った今、地域の未来に必要なとされる銀行であり続けるべく、金融サービスの高度化に挑戦してまいります。

3年間の変革により築いた土台にさらなる変革を重ね、 総合金融サービス業へと成長してまいります

2018年度から取り組んできた第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』は、2020年度をもって計画期間を終了しました。この計画は、少子高齢化が進行する時代においても長野県の発展に貢献していくこと。また、低金利の継続が予想される環境下でも健全な経営を維持していくこと。さらに、同業者のみならず他業態から参入する事業者との競争においてもお客さまに支持いただけるサービスを提供していくこと。これら当行の社会的使命を果たしていくために設定しました。

「テーマ①:お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」においては、対面営業を重ねてお客さまのご意向への理解を深め、最適なソリューション提案を実践してきました。法人分野では創業支援、事業承継・M&A支援、販路開拓などのビジネスマッチング等、事業者さまに対するコンサルティング力を発揮し「地域活力関連目標」は全項目を達成しました。個人分野では、資産形成・資産運用のほかに、関心の高まる相続関連の相談機能の充実を図ったほか、2019年にはデビットカードの取扱いを

開始するなどキャッシュレス決済の環境整備も進めました。今後は、この3年間で高めることができた対面営業力に非対面チャネルの機能強化を融合させることで、より多くのお客さまニーズにお応えできる態勢を構築してまいります。

「テーマ②:“人財”育成投資・活躍機会の拡大」では、職員一人ひとりの意欲に応え成長や働きがいを実感できる職場環境整備に取り組んできました。2018年には役職定年制度の廃止や事務職の管理職登用制度を新設し、多様な人材が活躍できる環境を整えました。職員の能力伸長のサポートとしては、公的資格取得を支援する制度を拡充したほか、業務知識習得などの学習コンテンツを掲載する行内システムをスマートフォン等でも利用できるよう機能を強化しました。今後は、コロナ禍によって進展した働き方改革やダイバーシティ推進の観点から組織の活性化に取り組んでまいります。

「テーマ③:“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」では、業務そのものを抜本的に見直す観点から効率化・合理化に取り組んできました。デジタル技

頭取メッセージ ■ President Message

術の活用を進めることで、タブレット端末の機能強化やバンキングアプリの提供開始などお客さまの利便性向上を図ったほか、RPA導入による定型業務の自動化や省力化も実施しました。これらの業務合理化によるコスト削減は、計画を大幅に上回る成果を残すことができましたが、これまでの結果に満足することなく、積極的に先端技術を取り込むことでさらに加速させてまいります。



SDGsの取組みでは、2019年に「八十二銀行グループSDGs宣言」を公表し、「長野県SDGs推進企業登録制度」への登録を要件とした八十二「地方創生・SDGs応援私募債」の取扱いを開始しました。同制度の創設から普及までの長野県と連携した取組みは、内閣府特命担当大臣から表彰をいただきました。また、気候変動に対する取組みでは、長野県内6店舗に信州産のCO₂フリー電力の利用開始による温室効果ガス削減に取り組んだほか、通帳や郵送物など紙使用量の削減も進め、「環境関連目標」も全項目を達成することができました。これらの当行が強みとする環境経営のさらなる深化を目指した取組みは、国際環境非営利団体であるCDPによる2020年の気候変動調査において国内銀行界最高ランクの評価を受け、5年連続して国内銀行界第1位となりました。

3年間の変革を通して再構築することができた態勢を土台に、地域を持続的な成長に導く原動力としてさらなる成長を目指してまいります。

時代の変化を積極的に採り入れた大胆な変革を進め、企業価値の向上に取り組んでまいります

これまでにない規模・スピードで迫ってくる経営環境の変化を目前とし、大胆な変革を進めてまいります。また、より一層の多様化が進むお客さまニーズも的確に理解し、確実ににお応えできる総合金融サービス業を目指して、証券やカードのほかにリース、投資ファンドなど銀行業務以外の分野を担うグループ各社の機能を強化するとともに、新しい事業領域にも進取果敢にチャレンジすることで金融サービスのさらなる高度化を図ってまいります。

今年4月に公表した中期経営目標には、世界規模で加速する脱炭素社会に向かう新しいうねりに対応するべく、新たに2023年度における温室効果ガス排出量のネット・ゼロを目標として掲げました。また6月には、デジタル活用・ダイバーシティ推進・サステナブル経営などの近年、高い注目を集める新しい観点から組織力の強化に取り組むため、本部組織改正

を実施しました。さらに、柔軟で多様な働き方を支え、すべての人財が存分に能力発揮できる環境を整えるため、人事制度改革も進めています。時代の大きな変化を企業としての成長エネルギーに変換させることで、当行の企業価値の向上につなげてまいります。

5年先、10年先を見通すことが難しい変化の大きい時代のなかでも、積極的に変化そのものを経営に採り入れることで、いつの時代においても地域に輝きをもたらす、日本の真ん中で輝いている銀行を目指して努力してまいります。

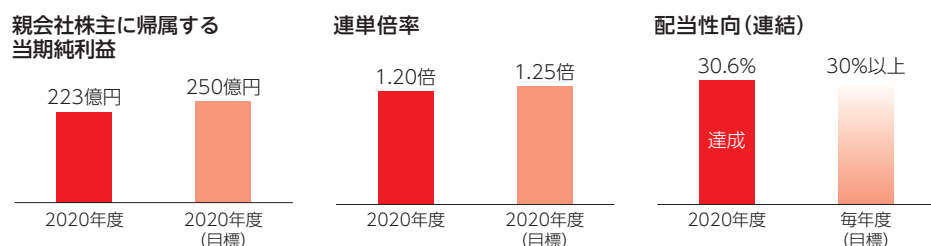
第31次長期経営計画の振り返り

『変化に挑み、次代を創る』

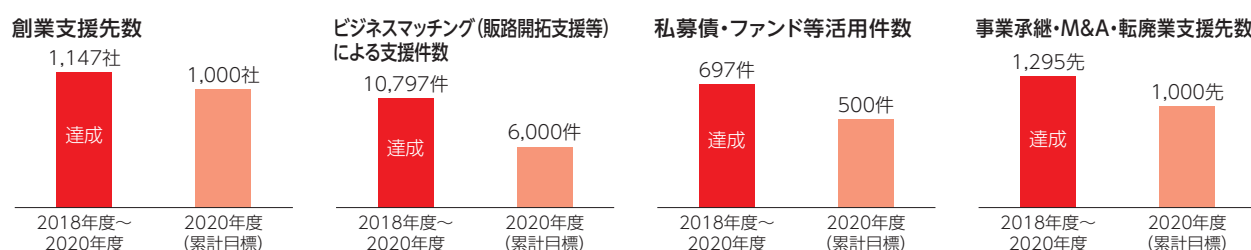
(計画期間:2018年度～2020年度)

1. お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大
2. “人財”育成投資・活躍機会の拡大
3. “営業推進態勢・業務プロセス”の変革

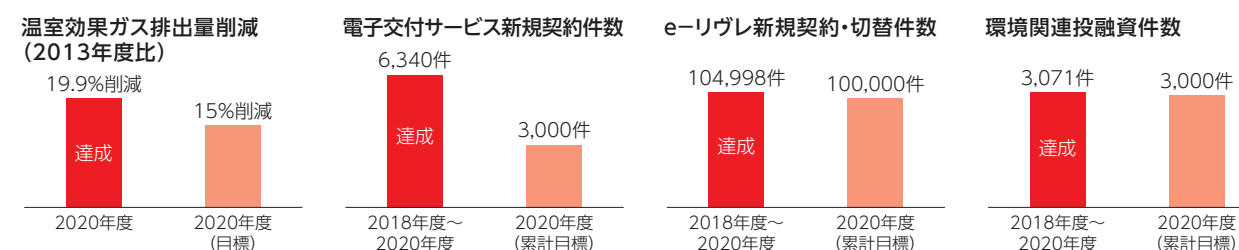
経営目標



地域活力関連目標



環境関連目標



「中期経営目標」の設定 [2021年4月30日公表]

親会社株主に帰属する当期純利益	2025年度	250億円以上
連単倍率	2025年度	1.25倍以上
温室効果ガス(CO ₂)排出量	2030年度	2013年度比60%削減 ^{※1}
	2023年度	ネット・ゼロ ^{※2}

※1 事業用施設・車両から発生する温室効果ガス(CO₂)排出量を、太陽光発電システムや環境配慮型設備の導入などを通じて、2030年度までに2013年度比60%削減します。

※2 上記の排出量削減の取組みに加えて、2023年度には再生可能エネルギーの活用などにより、ネット・ゼロとします。

中期経営ビジョン2021 「金融×非金融×リレーション」で お客さまと地域を支援する

コロナ禍やデジタルトランスフォーメーション、脱炭素への取組みなどにより社会構造や産業構造が大きく変わるなか、当行はこの変化をチャンスと捉え、さらなる飛躍につなげるべく「中期経営ビジョン2021」を策定しました。

職員一人ひとりの知識力・応対力・実行力のレベルアップや金融サービスの高度化、非金融サービスの拡大を通じて、お客さまとのさらなる関係強化を図り、地域にとって真に必要とされる八十二銀行となるべく取り組んでまいります。

■ 経営理念

健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する

■ 中期経営ビジョン2021

「金融×非金融×リレーション」でお客さまと地域を支援する

「ライフサポートビジネスの深化」／「総合金融サービス・機能の提供」
「経営の根幹としてのサステナビリティ」
「業務・組織のデジタル改革」／「成長とやりがいを支える人事改革」

「中期経営目標」の設定【2021年4月30日公表】

親会社株主に帰属する当期純利益	2025年度	250億円以上
連単倍率	2025年度	1.25倍以上
温室効果ガス(CO ₂)排出量	2023年度	ネット・ゼロ
	2030年度	2013年度比60%削減

■ 求められる人財像

「強みの確立」

「進取の精神」

「自ら考え行動する」

「中期経営ビジョン2021」 5つのテーマ

「中期経営ビジョン2021」は、当行がお客さまニーズや社会環境の変化に対応し、ビジネスモデルを変革していく姿を5つのテーマで示しています。



TCFD提言^(※)の開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとの気候変動に対する取組状況は以下の通りです。

(※)金融安定理事会(FSB)によって設立された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言。気候変動に起因する財務的影響の分析、開示が推奨されている。

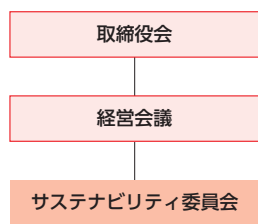
ガバナンス

TCFD提言の推奨開示内容

気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスについて

八十二銀行の取組状況

- ・「八十二銀行グループ環境方針」を制定し、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、環境への取組みの進捗等を評価し、気候変動対応を経営戦略へと反映する体制としています。
- ・持続可能な地域社会の実現のため、経営会議において気候変動への対応を含む「SDGs重点テーマ」を策定しています。年度初めに策定されたSDGs活動方針に基づき、本部各々が年間の取組みを策定し、統括部署が進捗状況を管理して経営へ報告しています。
- ・環境関連目標を掲げ、進捗状況等は経営会議・取締役会に報告しています。



戦略

TCFD提言の推奨開示内容

気候関連のリスクと機会がもたらす組織の事業・戦略・財務計画への実際の影響と潜在的な影響について

八十二銀行の取組状況

全体

- ・サステナビリティに関する施策の統括部署を新設したほか、「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」を新たに策定し、脱炭素社会への移行に向けた本業の取組みをグループ一体で推進する体制を強化しています。
- ・年度環境方針策定時に、気候関連のリスクと機会を特定しています。
- ・気候関連のリスクと機会、事業活動への影響を以下の通り認識し、適切にリスクを管理するとともに、気候変動の緩和・適応に貢献する金融商品・サービスの提供を積極的に推進していきます。

リスク

- ・気候関連リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しています。
- ・移行リスクとしては、脱炭素社会への移行過程において、気候関連の政策強化等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクが増加する可能性を認識しています。
- ・物理的リスクとしては、気候変動に起因する自然災害によって、お客さまの事業停滞に伴う業績悪化や担保価値の毀損等により、信用リスクが増加する可能性を認識しています。

機会

- ・再生可能エネルギー事業へのファイナンスやお客さまの脱炭素社会への移行を支援するコンサルティング提供等のビジネス機会の増加を想定しています。(2018年度から2020年度にかけて累計約2,427億円の環境関連投融資^{*}を実行)
- ・企業としての適切な取組みと開示による社会的評価の向上を想定しています。

*環境関連投融資:再エネ・省エネ設備購入資金や環境配慮型建物建設資金、グリーンボンド等への投融資

炭素関連資産

- ・当行の与信残高に占める炭素関連資産(電力およびエネルギー向けエクスポージャー)の割合は1.7%です(2021年3月末時点)。

シナリオ分析

移行リスク	・「エネルギー」、「自動車・運輸」の2セクターに対し、脱炭素社会への移行に向けた政策強化の一例として、炭素税が導入された場合の影響を分析しました。 ・分析の結果、2050年までに、累積で約50~60億円の与信費用の増加見込みとなりました。
物理的リスク	・4℃シナリオ(IPCCのRCP8.5シナリオ)等を参考に、長野県内千曲川流域において、気候変動に起因する大規模水害が発生した場合のお客さまの業績悪化および担保価値の毀損の影響を分析しました。 ・分析の結果、最大で約60億円の与信費用の増加見込みとなりました。

・上記分析結果は一定の前提を置いた試算であることから、引き続きシナリオ分析等の向上および精緻化に取り組みます

リスク管理

TCFD提言の推奨開示内容

組織における気候関連リスクの特定・評価・管理方法について

八十二銀行の取組状況

- ・気候関連リスクを重要なリスクのひとつと位置づけ、気候変動がお客さまに与える影響を信用リスク管理の枠組みで対応しています。
- ・気候変動にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターとして、「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」において、石炭火力発電事業、森林伐採事業に対する取組方針を策定しています。

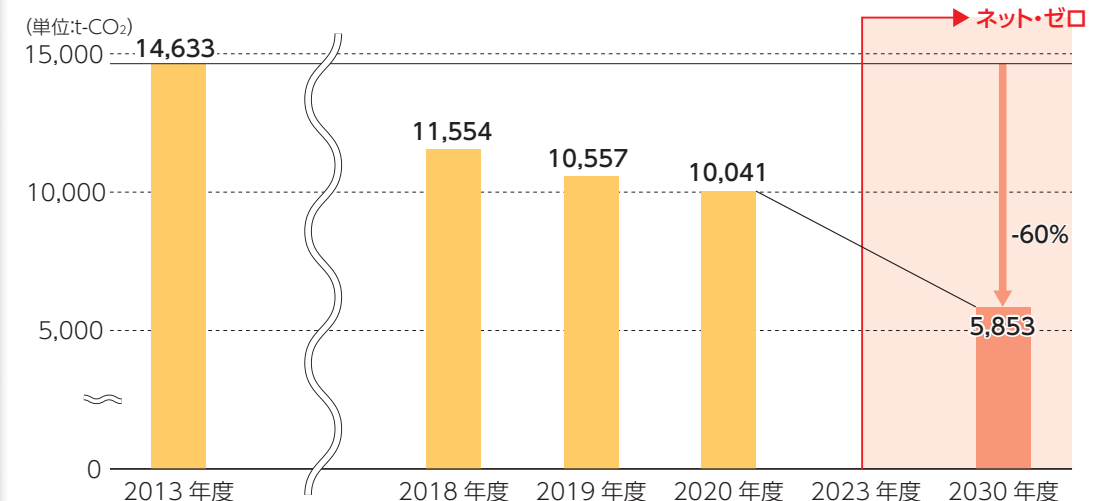
指標と目標

TCFD提言の推奨開示内容

気候関連のリスクと機会を評価・管理する際に使用する指標と目標について

- ・「八十二銀行グループ サステナブル投融資方針」を策定し、石炭火力発電の新規プロジェクトには投融資はしない方針としました。
- ・2021年度~2030年度までの10年間で、累計1.5兆円(うち環境分野で1兆円)のサステナブルファイナンスの実行を目指します。
- ・2023年度までに当行温室効果ガス排出量を「ネット・ゼロ」とします。
- ・2030年度までに当行温室効果ガス排出量を2013年度比60%削減します。

温室効果ガス排出量の推移表



【注】事業用施設・車両から発生する温室効果ガス(CO₂)排出量を、太陽光発電システムや環境配慮型設備の導入などを通じて、2030年度までに2013年度比60%削減します。
また、上記の排出量削減の取組みに加えて、2023年度には再生可能エネルギーの活用などにより、ネット・ゼロとします。

■ Topics 八十二銀行グループ サステナブル投融資方針の策定

気候変動問題、少子高齢化問題などの環境・社会的課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するため、「八十二銀行グループ サステナブル投融資^(※)方針」を策定しました。

八十二銀行グループ サステナブル投融資方針
<https://www.82bank.co.jp/about/esg/sustainable.html>



*環境問題や社会課題を解決し持続可能な社会の実現に資する投融資

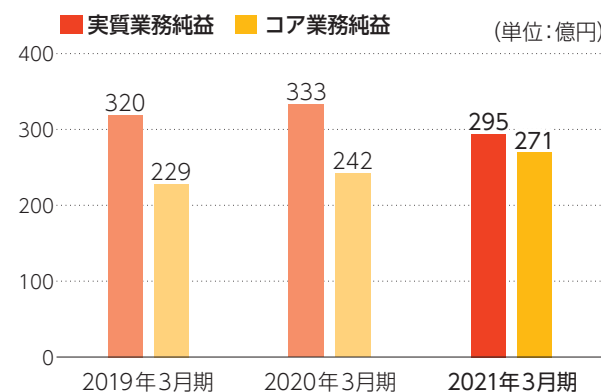
業績ハイライト

■ 主要な経営指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	前期比
連結経常収益	1,650	1,539	▲111
連結経常利益	334	321	▲12
親会社株主に帰属する当期純利益	220	223	3

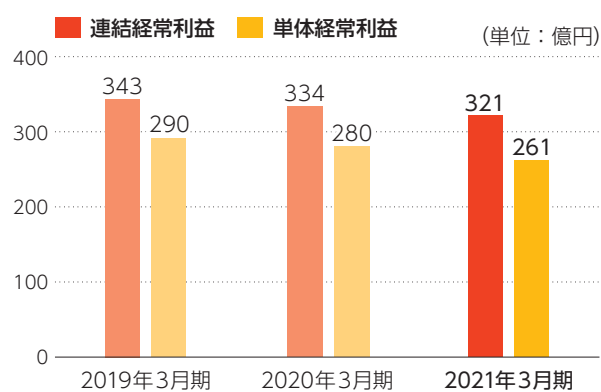
	2020年3月期	2021年3月期	前期比
経常収益	1,244	1,129	▲114
業務純益	323	290	▲33
経常利益	280	261	▲18
当期純利益	195	185	▲10

■ 実質業務純益・コア業務純益



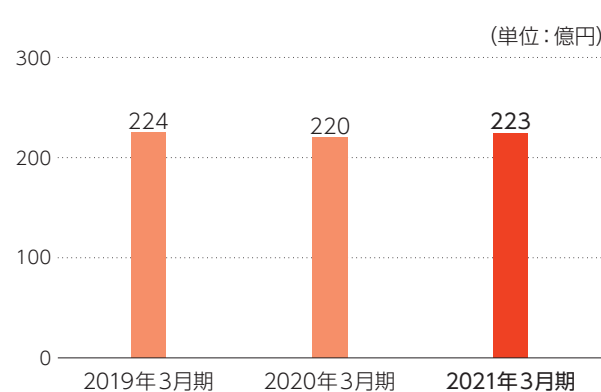
資金利益の増加や経費の減少などによりコア業務純益は271億円(前期比28億円増加)、国債等債券売却益の減少により実質業務純益は295億円(同38億円減少)となりました。

■ 経常利益



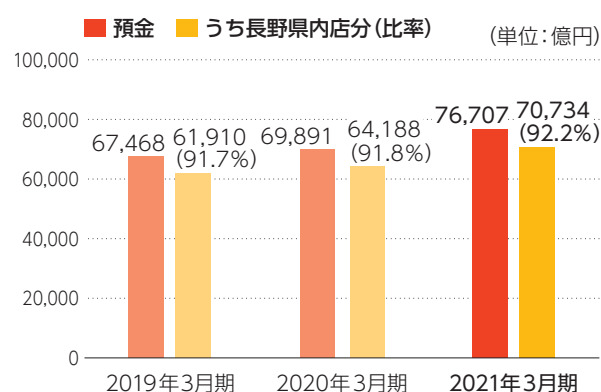
株式売却益などは増加しましたが、実質業務純益の減少や不良債権処理額の増加などにより、単体経常利益は261億円(前期比18億円減少)となりました。

■ 親会社株主に帰属する当期純利益(連結)



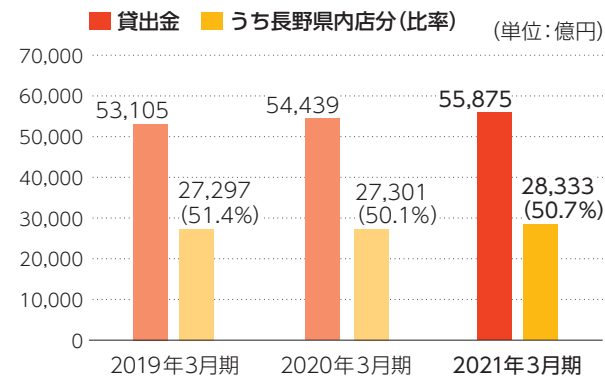
当行単体の当期純利益は減少しましたが証券子会社の増益や、連結子会社への出資比率を高めたことなどにより223億円(前期比3億円増加)となりました。

■ 預金



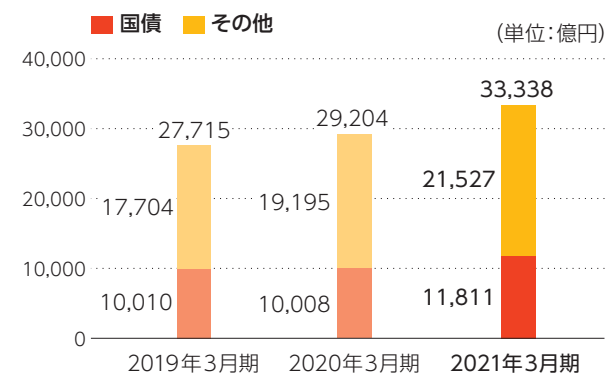
個人預金、法人預金の増加により7兆6,707億円(前期比6,815億円増加)となりました。うち、長野県内店預金は7兆734億円(同6,546億円増加)となりました。

■ 貸出金



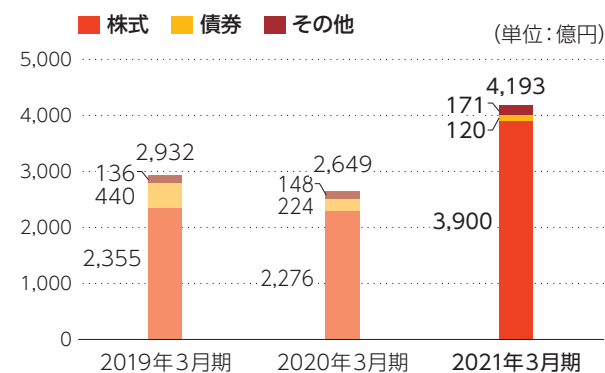
主に県内事業性資金の増加により5兆5,875億円(前期比1,435億円増加)となりました。うち、長野県内店貸出金は2兆8,333億円(同1,031億円増加)となりました。

■ 有価証券残高



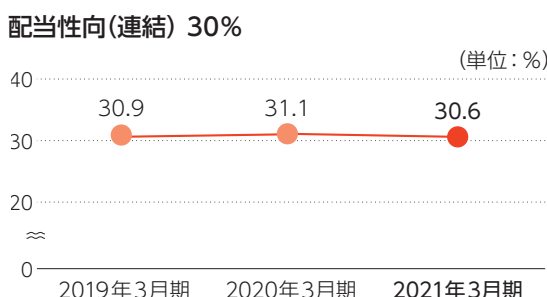
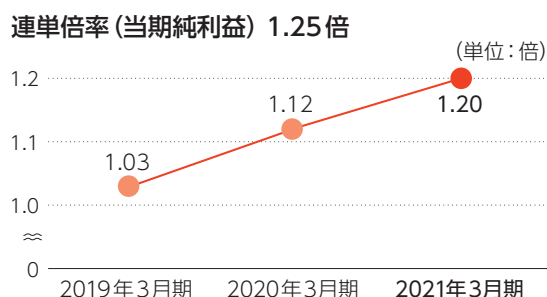
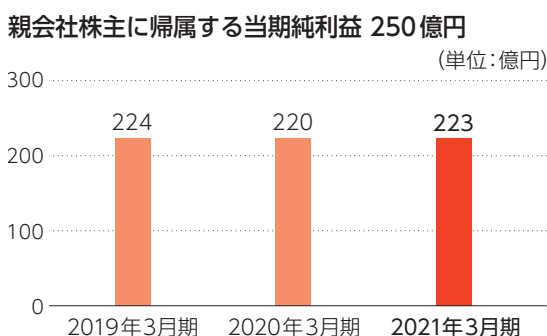
国債や株式などの増加により3兆3,338億円(前期比4,134億円増加)となりました。

■ 有価証券評価損益

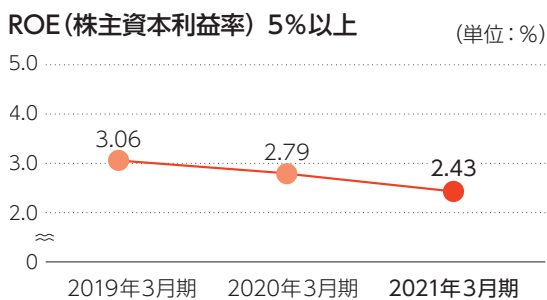


株価の上昇により株式評価益が増加し4,193億円(前期比1,543億円増加)となりました。

■ 目標とする経営指標(2021年3月)



■ 長期的経営指標



連単倍率
親会社の単体決算の利益に対する連結決算の利益の倍率
親会社株主に帰属する当期純利益/当期純利益(単体)

配当性向(連結)
当期純利益(連結)を、配当として株主に還元している比率
年間配当額/1株当たり当期純利益

ROE(株主資本利益率)
企業の収益性を測る指標
当期純利益/自己資本(期首・期末平均)

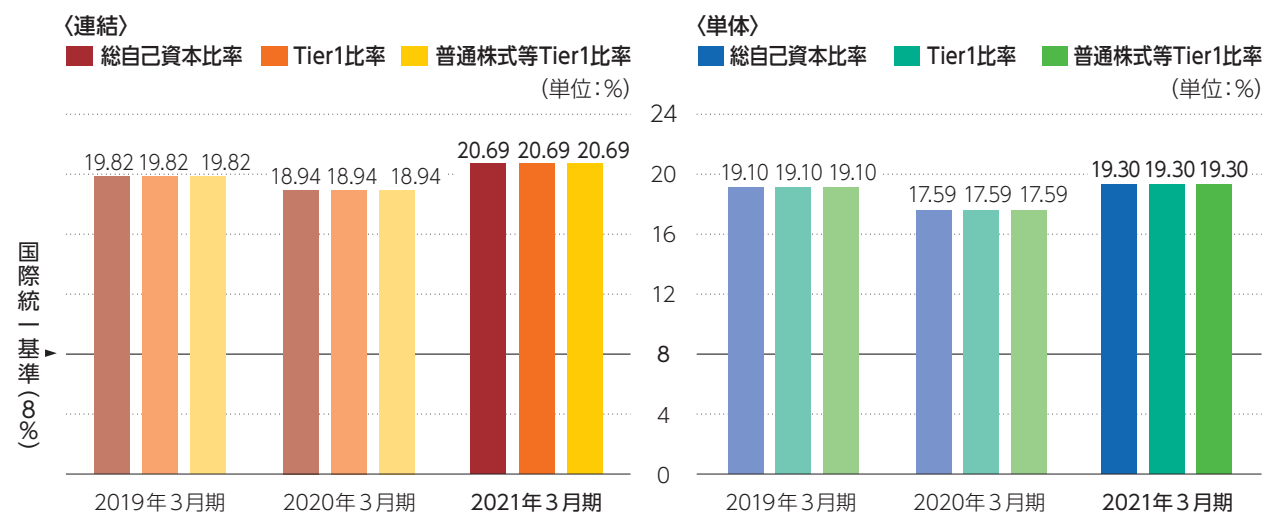
用語解説
コア業務純益
実質業務純益から債券売却などによる利益を除いた利益

用語解説
実質業務純益
一般企業の営業利益に準じた銀行本来業務の利益

経営の健全性

自己資本比率(国際統一基準)

バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制(国際統一基準)では、総自己資本比率が8%以上必要とされています。当行の総自己資本比率(2021年3月期)は、連結で20.69%、単体で19.30%となり、規制水準である8%を大きく上回っています。なお、信用リスク・アセットについては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額については「粗利益配分手法」を用いて算出しています。



総自己資本比率
資産に対する自己資本(純資産)の割合。金融機関の健全性を測る指標として用いられ、一定の水準をクリアすることが義務づけられています。海外に店舗を有する銀行は、国際統一基準による自己資本比率規制(バーゼルⅢ基準)で8%以上が必要とされています(Tier1比率は6%以上、普通株式等Tier1比率は4.5%以上必要)。総自己資本比率は右記の算式により算出しています。

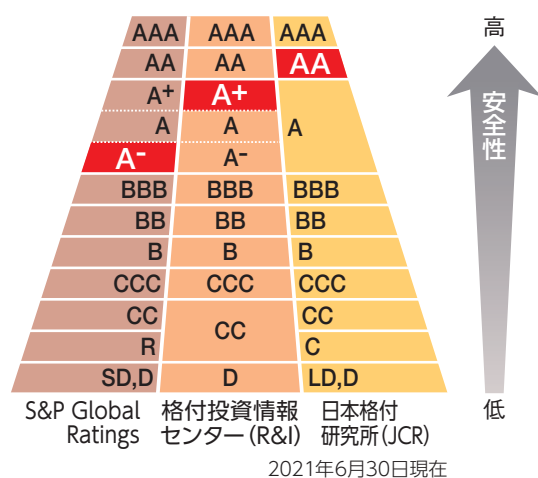
Tier1資本の額
資本金・内部留保等から構成される資本

Tier2資本の額
劣後債・劣後ローン等から構成される資本

Tier1資本の額(普通株式等Tier1資本の額+その他Tier1資本の額)+Tier2資本の額
信用リスク・アセットの額(注1)の合計+オペレーショナル・リスク相当額(注2)の合計を8%で除して得た額
(注1) リスクの度合いに応じて調整した総資産の金額
(注2) 粗利益を業務区分に配分し、それぞれに掛目(リスク・ウェイト)を乗じた額

格付

当行は長期格付について、S&P Global Ratingsから「A-」(金融債務を履行する能力は高い)を、格付投資情報センター(R&I)から「A+」(信用力は高く部分的に優れた要素がある)を、日本格付研究所(JCR)から「AA」(債務履行の確実性は非常に高い)の格付を取得しており、当行に対する高い評価を示しています。



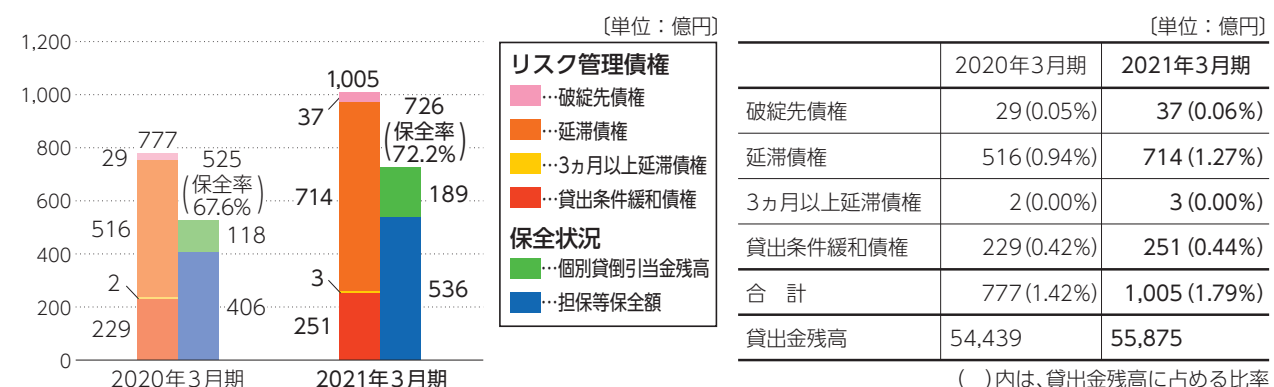
不良債権等の状況

不良債権の開示には、「銀行法に基づくリスク管理債権」と「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権(以下、金融再生法開示債権)」とがあり、2021年3月期の開示額はそれぞれ以下のとおりとなっています。

リスク管理債権

リスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3か月以上延滞している貸出金を「3か月以上延滞債権」、返済条件や金利等の貸出条件を緩和している貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

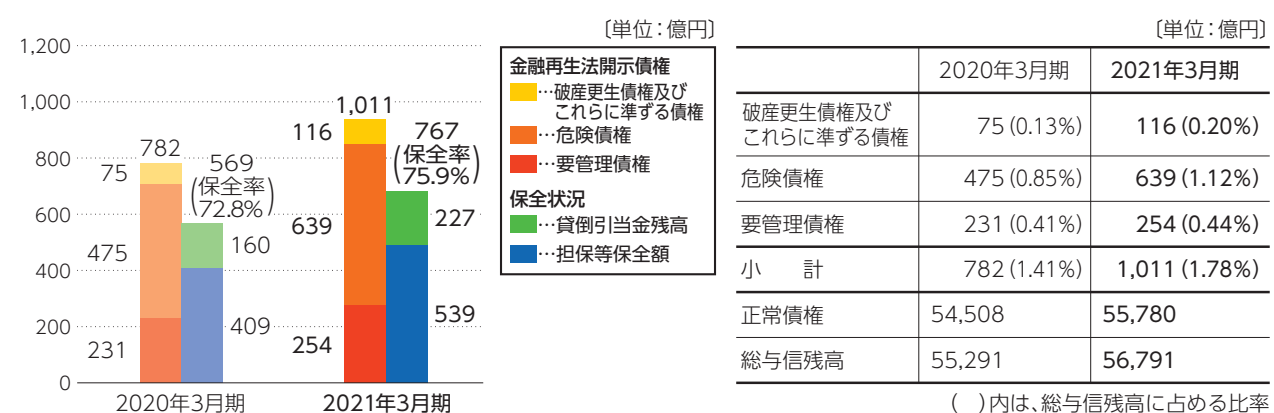
2021年3月期のリスク管理債権額は、対前年度末228億円増加し、1,005億円となっています。



金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、自己査定における破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

2021年3月期の開示債権額は、対前年度末228億円増加し、1,011億円となっています。



①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産・会社更生・民事再生などにより経営破綻に陥っている与信先に対する債権及びこれらに準ずる債権

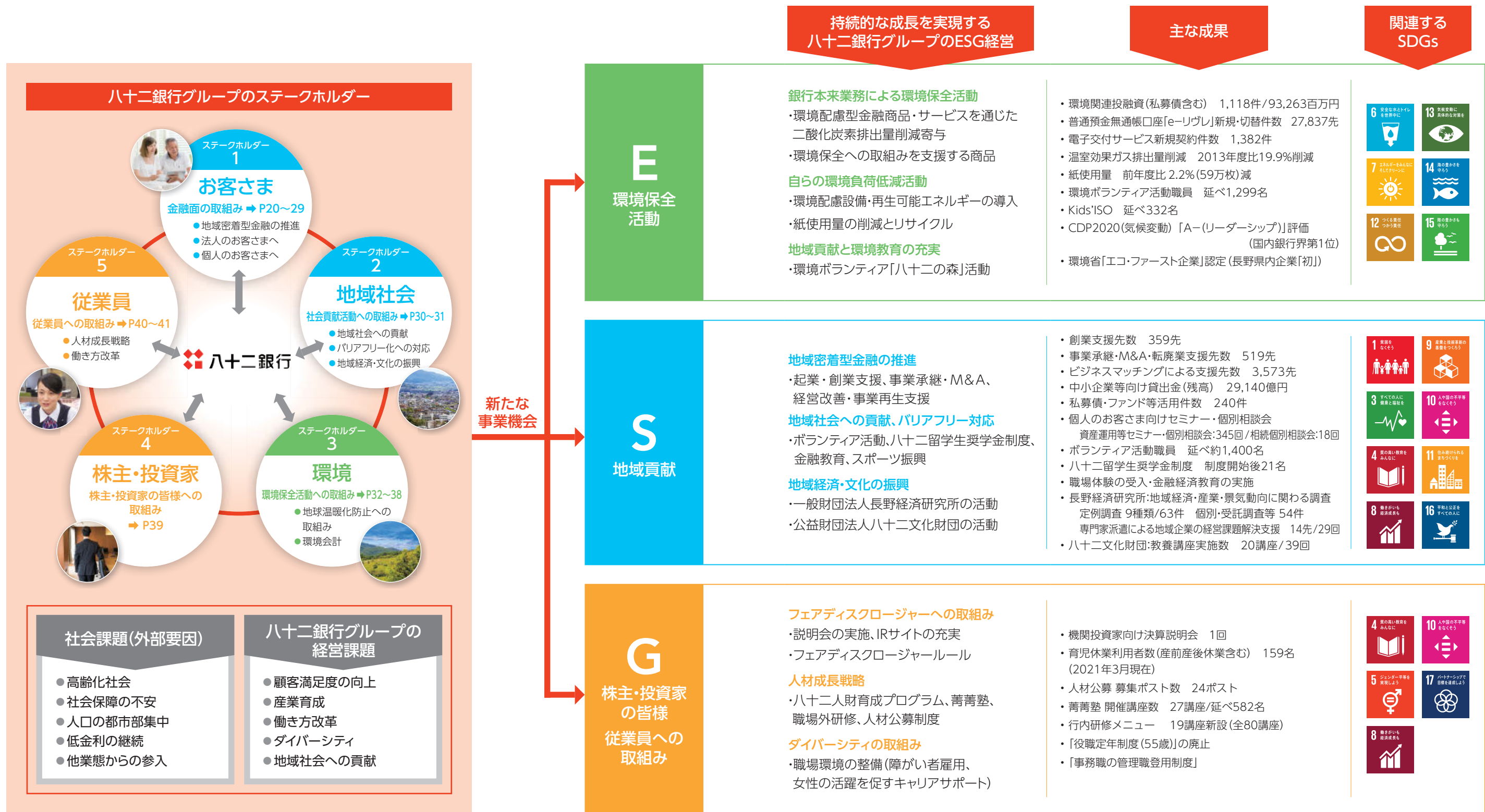
②危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い与信先に対する債権

③要管理債権(①②以外の債権のうち、以下に該当する債権)
・3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出債権
・貸出条件緩和債権
与信先の経営再建又は支援を行うことを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、債権放棄など、与信先に有利な取決めを行った貸出債権

八十二銀行のCSR

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としています。これからもお客さまや地域の皆様のほか、美しい地域の自然や地球環境も含め、企業の社会的責任(CSR)を着実に果たして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

八十二銀行グループは、ESG(環境・社会・企業統治)の観点から社会的課題の解決に取り組むほか、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献し、地域の持続的な成長を目指して活動してまいります。



社会課題(外部要因)

- 高齢化社会
- 社会保障の不安
- 人口の都市部集中
- 低金利の継続
- 他業態からの参入

八十二銀行グループの経営課題

- 顧客満足度の向上
- 産業育成
- 働き方改革
- ダイバーシティ
- 地域社会への貢献

金融面の取組み

地域密着型金融の推進

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行は、常に環境変化を先取りし、質の高いサービスの提供を通して、地域発展に寄与することを目指しています。

人口減少や地方経済の成長率低下など社会構造・経済構造の変化がますます進み、地域経済においてもその影響を大きく受けています。このような経営環境の変化に果敢に挑むべく、第31次長期経営計画『変化に挑み、次代を創る』(2018年4月～2021年3月)を進めてきました。

基本方針

当行では、長期経営計画を着実に進めることが地域密着型金融の推進そのものであると位置づけ、取り組んでいます。テーマと主要施策は長期経営計画で明示し全行へ周知のうえ、推進しています。

また、「八十二銀行の金融円滑化への取組方針」を定め、お客さまの資金需要やお借入条件の変更などのご要望について対応しています。



八十二銀行の金融円滑化への取組方針
<https://www.82bank.co.jp/law/facilitation/index.html>



地域経済の活性化への貢献

当行グループは、地域経済の発展のため、地域産業の競争力強化につながる取組みを行っています。地域を支える金融機関として、金融・非金融両面から地域の「ひとづくり」と「まちづくり」に貢献していきます。

■ Topic 1 八十二「地方創生・SDGs応援私募債」

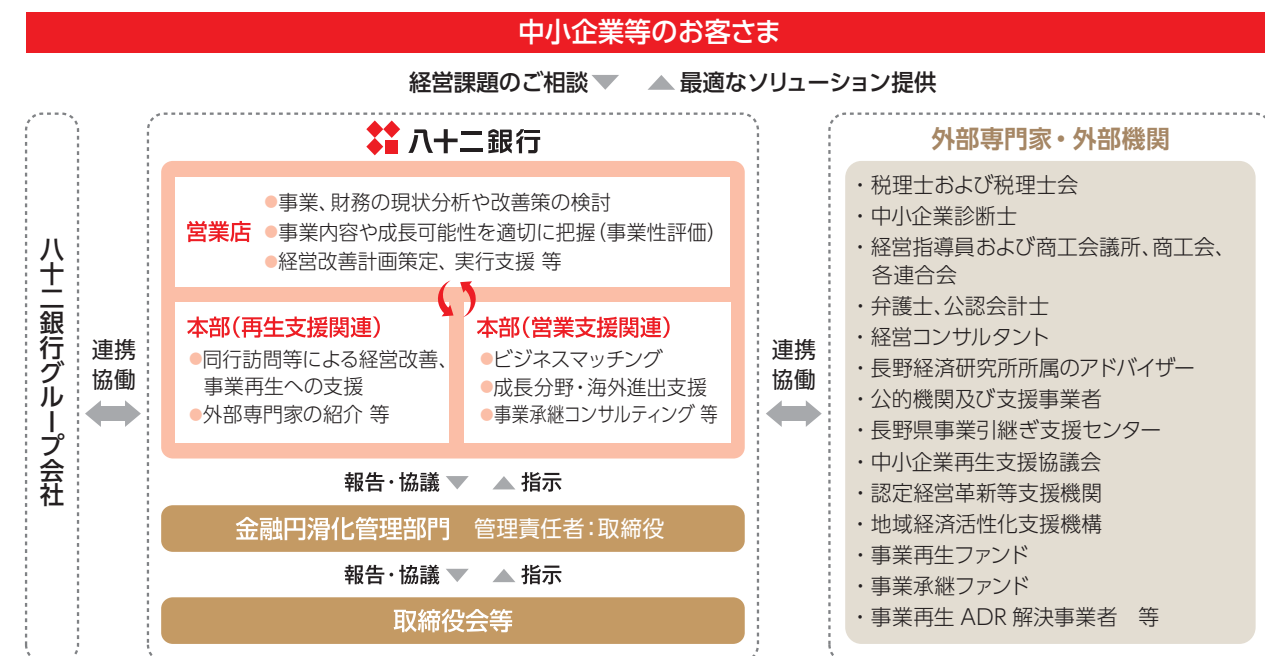
八十二「地方創生・SDGs応援私募債(地域活性化型)」は、2019年11月から取扱いを開始し、私募債発行に際して当行が発行企業さまから受け取る諸費用の一部を優遇し、発行企業さまの地域支援(優遇分による寄付)に役立てていただいています。

2020年度は、これまでの【教育口】・【福祉口】・【スポーツ振興口】からなる寄付対象に、【医療口】・【環境口】・【災害復興口】を新たに追加しました。



態勢整備の状況

当行では、営業店と本部が連携し、グループ会社や外部専門家・外部機関などの幅広いネットワークを活用し、お客さまの経営課題の解決に取り組んでいます。



■ Topic 2 コロナ禍の影響に対するサポート

コロナ禍で停滞した経済活動の影響を受けられた事業者さまを金融・非金融の両面から支援しました。

非金融面のサポートでは、ウィズコロナ/アフターコロナを見据えた新たな事業展開支援を目的としてオンラインセミナーを開催したほか、「企業支援制度活用サポートチーム」を新設し、お客さまの補助金等の活用をサポートしています。

新型コロナ対応 専用融資 (2021年3月末時点) ▶ 15,307件 / 2,362億円	
プロパー ※保証協会付含む 1,378件 / 154億円	制度資金(保証協会付) 13,929件 / 2,208億円
災害復興特別融資 (2020年3月～) 限度額:3億円 期間:個別相談 502件 / 132億円	新型コロナウイルス感染症対応資金 (2020年5月～) ※実質無利子・無担保融資 10,205件 / 1,617億円
コロナウイルス対策緊急特別ファンド (2020年4月～) 限度額:5百万円 期間:7年以内 876件 / 21億円	経営健全化支援資金(新型コロナウイルス対策) (2020年3月～) 547件 / 165億円
	市町村制度資金 (2020年3月～) 3,177件 / 425億円

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

「地域密着型金融推進」の取組状況は、ニュースリリースや当行ホームページを通じて皆様へお知らせするほか、ディスクロージャー誌の発行や投資家の皆様向け説明会などにより、積極的にお知らせしています。



■ 主な取組項目 (2020年度)

企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行グループ一体となって総合的な金融サービスを提供し、地域活力の源泉となる事業者さまをサポートしています。

外部専門機関や当行海外拠点など幅広いネットワークを活用した多面的なコンサルティング機能を発揮し、創業期から世代交代期までお客さまのライフステージに応じた最適なソリューションを提供しています。

ステージ

主な取組み

起業・創業

支援先数

359先

「第9回信州ベンチャーサミット」などの開催により長野県内の創業機運を醸成するとともに、当行ホームページをリニューアルし、創業に関する情報の充実を図りました。



成長

ビジネスマッチング件数

3,573件

補助金申請支援やさまざまなビジネスマッチング、商談会の活用を通じてお客さまの新事業展開や、販路拡大、経営の効率化等を支援しました。



グローバル展開をサポートするセミナーなど

6回

貿易実務のアドバイスから為替リスクヘッジや海外進出のご相談まで、地銀有数の海外拠点網とネットワークを活用し、お客さまの海外ビジネスをサポートしました。



経営改善・事業再生支援

経営改善支援取組み先数

317先

コロナ禍で事業に影響を受けているなどの経営に課題を抱えるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定と実行を積極的に支援しています。コンサルティング機能の強化も進め、経営改善支援や事業の成長に資するソリューション提供にも力を入れています。

経営改善支援の実績(2020年度)

経営改善支援取組み先数α	317先
再生計画の策定・実行を支援している先数β	293先
再生計画策定率(γ/β)	45.7%
再生計画策定先数γ	134先
再生計画の策定・実行を支援している先数β	293先
ランクアップ率(δ/α)	3.4%
ランクアップ先数δ	11先
経営改善支援取組み先数α	317先

事業承継・M&A

事業承継・M&A・転廃業支援先数

519先

後継者への円滑な自社株式の承継や、戦略的な事業の選択と集中など、一段と高まるM&Aと事業承継ニーズにお応えするため、専門的なサポートチームがワンストップでお客さまの課題解決をお手伝いしています。

事業承継コンサルティング



八十二銀行
現状分析・課題の抽出
プランの検討・プランの策定等

M&Aアドバイザー



八十二銀行・土業専門家
相手先の発掘・相手先への提案
M&A条件整理・交渉全般助言等

お客さま

地域社会

環境

株主・投資家さま

従業員

■ その他

■ 事業性評価への取組み

さまざまなライフステージにあるお取引先企業の課題解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。今後もお取引先企業の事業内容に対する理解を深めることによって、成長資金の支援や信頼関係強化につなげていきます。



■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分踏まえた適切な対応を行うことにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう努めています。

取組実績	2019年上期	2019年下期	2020年上期	2020年下期
新規に無保証で融資した件数 (新規融資件数に占める無保証融資件数の割合)	3,061件 (26.2%)	2,837件 (23.7%)	6,206件 (37.0%)	4,551件 (37.2%)
事業承継時における保証徴求件数/割合 (前経営者・新経営者双方の保証徴求せず)	2件/0.5%	4件/1.0%	8件/1.7%	8件/2.5%
同(新経営者のみ)	201件/52.6%	214件/52.6%	242件/50.1%	125件/38.2%
同(前経営者のみ)	161件/42.2%	152件/37.3%	190件/39.3%	182件/55.7%
同(前経営者・新経営者双方)	18件/4.7%	37件/9.1%	43件/8.9%	12件/3.6%

金融仲介機能のベンチマーク

「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の強化に向けた取組内容や結果を検証することで、取引先企業の成長力強化や生産性向上等をサポートし、さらなるサービスの発展・向上に取り組んでいきます。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、2016年9月に金融庁から公表されました。当行は、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」を公表しています。

共通ベンチマーク

取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	定義等のご説明
メイン先数	16,744社	17,202社	17,806社	お取引の状況を基にメインとして位置付けさせていただいているお客さまにつきまして、お客さまのグループ単位で融資残高を集計しております。
メイン先の融資残高	18,422億円	17,549億円	19,367億円	
経営指標等が改善した先数	11,912社	11,856社	11,647社	「従業員数」、「売上高」、「経常利益」、「簡易キャッシュフロー」を経営指標として、いずれかの指標が増加したお客さまをカウントし、融資残高を集計しております。
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	
	10,213億円	9,119億円	10,298億円	
	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	
	9,926億円	8,905億円	9,529億円	
	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	
	9,497億円	8,599億円	9,329億円	

当行では、長野県を中心とするマザーマーケットにおいて、当行との取引の有無に関わらず、テリトリー内の全ての事業者さまを幅広くサポートする「コンサルティング営業」を展開しています。

当行メイン先の先数は増加し、メイン先17,806社のうち約65%のお客さまの経営指標が改善しました。また経営指標が改善したお客さまの融資残高も増加傾向にあり、業績の改善に資するご資金の提供も進んでいるものと考えています。

引き続き、お客さまの事業支援やお役に立つさまざまな施策を実践し、お客さまの成長と、事業支援に向けて地道に取り組んでいく方針です。

担保・保証依存の融資姿勢からの転換

ベンチマーク	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	定義等のご説明
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	2,657社	2,723社	2015年度以降、当行で制定している「事業性評価シート」を策定させていただいたお客さま、及び当行専門部署が企業診断をさせていただいたお客さまの累計を集計しております。
	融資残高	5,865億円	5,760億円	
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	9.5%	9.5%	9.5%
	融資残高	14.3%	13.7%	14.3%

当行では、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価するため、2015年度から「事業性評価シート」の策定を進め、その内容に基づき、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた各種ご提案を強化しています。

2020年度は、事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高ともに増加しました。今後も、事業性評価の継続的な取組みにより、お客さまの事業内容への理解をさらに深め、課題解決を支援していきます。

取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	定義等のご説明	
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条件変更総数	3,463社	3,329社	4,526社	当行が主体的に経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しております。進捗状況を計測する指標には、売上高及びキャッシュフローを用いております。売上高及びキャッシュフローともに120%以上の達成状況を「好調先」、売上高又はキャッシュフローのいずれかが80%以上を「順調先」、売上高及びキャッシュフローともに80%未満を「不調先」としております。なお、経営改善計画を作成していないお客さまにつきましては、「不調先」に含め、その数を()内に示しております。
	好調先	10社	3社	5社	
	順調先	187社	107社	73社	
	不調先	3,266社 (3,242社)	3,219社 (3,207社)	4,448社 (4,432社)	

ベンチマーク	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	定義等のご説明
金融機関が関与した創業件数	336件	386件	326件	新たに創業されたお客さま（創業前から創業後1年未満）を創業件数の対象とし、融資実行に至ったお客さまや、創業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により創業に至ったお客さまの件数を集計しております。
金融機関が関与した第二創業件数	22件	19件	25件	主な業種の転換（新規事業への参入）をされ、融資実行に至ったお客さまや、事業計画書策定支援、専門家紹介・不動産物件紹介・人材斡旋等の具体的支援により主な業種の転換（新規事業への参入）に至ったお客さまの件数を集計しております。

ベンチマーク	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	定義等のご説明	
ライフステージ別の与信先数（ ）内はSPC	全与信先	27,903社 (17社)	28,554社 (20社)	29,574社 (17社)	お客さまから頂いている財務データ等から、創業後の経過期間や売上高の推移（最長過去5期分）に基づきライフステージを区分し、集計しております。なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです（財務データが不明なお客さまにつきましてはライフステージが区分できないため「全与信先」のみに含めております。そのため合計数字は一致しません）。 ●創業期：創業支援先、第二創業先、会社設立から1年未満 ●成長期：会社設立から1年以上5年未満の先、売上高平均で直近2期が過去5期の120%超 ●安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%-80% ●低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満 ●再生期：ご融資条件の変更又は延滞がある期間
	創業期	446社	505社	424社	
	成長期	3,073社 (3社)	4,953社 (3社)	3,271社 (2社)	
	安定期	18,125社 (7社)	16,945社 (8社)	18,654社 (8社)	
	低迷期	1,105社	1,028社	1,146社 (1社)	
	再生期	3,549社	3,471社	4,612社	
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高（ ）内はSPC	全与信先	41,108億円 (227億円)	42,148億円 (230億円)	41,205億円 (221億円)	
	創業期	90億円	122億円	99億円	
	成長期	2,780億円 (36億円)	3,210億円 (39億円)	3,124億円 (7億円)	
	安定期	24,028億円 (151億円)	24,315億円 (156億円)	23,537億円 (180億円)	
	低迷期	1,270億円	1,276億円	1,273億円 (10億円)	
	再生期	1,692億円	1,810億円	2,289億円	

当行では、お客さまの生産性向上などに役立つ経営支援をさせていただくため、当行の持つ情報と機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションをご提供しています。

「創業期」にあるお客さまにつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により創業機運が低下したものの、ご融資のみならず、今後の事業の安定的な発展に向けたさまざまなご支援を強化しており、創業件数は順調に推移しています。

「再生期」にあるお客さまにつきましては、コロナ禍の影響により、支援を目的としたご融資の条件変更をさせていただいた先が増加しました。

引き続き、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた取組みを進めていきます。

法人のお客さまへ

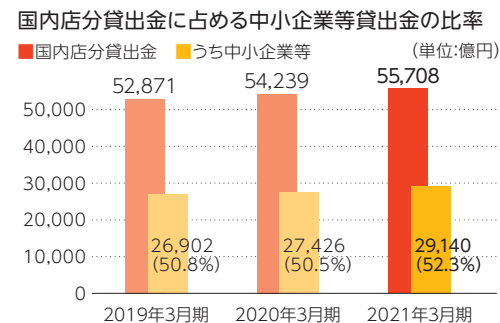
八十二銀行の商品・サービス



資金サポート

- 中小企業融資制度
- 私募債受託
- シンジケートローン
- コベナンツ付融資
- 震災時元本免除特約付融資
- 事業成長応援資金
- クラウドファンディング
- 動産・債権担保融資 (ABL)
- 劣後ローン

中小企業向け
貸出金の状況



事務合理化・IT化

- ネットE B
- 八十二<でんさい>サービス
- 八十二外為ネットサービス
- 代金回収サービス
- 経費精算サービス
- コンビニ収納サービス
- 全銀データ作成システムマルチリンク<ミニ>



経営・事業サポート

- 事業承継・M&Aサポート
- 人材紹介業務
- 確定拠出年金『新八十二ゆとりプラン企業型』
- 公的支援制度活用サポート
- 医院開業相談受付サービス
- 法人向け生命保険
- 八十二ビジネススクエア
- ITコンサル業務



海外ビジネスサポート

- 貿易取引
- 海外進出
- 外国送金
- 為替リスクの軽減
- 海外での事業資金の調達 などのご相談



当行の提携銀行

中国 ・中国工商銀行 ・中国銀行	タイ ・カシコン銀行★
香港 ・東亜銀行	マレーシア ・CIMB銀行
台湾 ・中国信託商業銀行	インドネシア ・CIMBニアガ銀行★
ベトナム ・ベトコムバンク★	インド ・ICICI銀行
フィリピン ・BDO銀行★	その他 ・オーストラリア・ ニュージーランド銀行
カンボジア ・カナディアバンク	・Banamex(メキシコ)
ラオス ・ラオス外国貿易銀行	

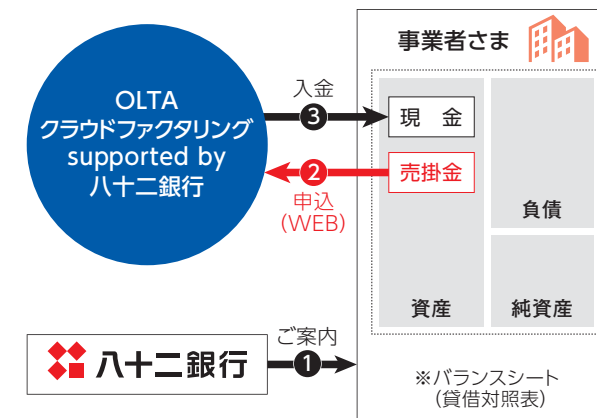
★は当行職員が常駐

■ Topic 1

売掛債権を資金化するオンラインサービスを開始しました

事業者さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、「OLTAクラウドファクタリング supported by 八十二銀行」の取扱いを開始しました。本サービスは申込みから契約までオンラインで完結し、最短24時間以内に売掛債権(請求書)を資金化できるものです。

当行では、新たな資金調達手段の提供を通じて、お客さまの成長と地域経済の発展に貢献していきます。



■ Topic 2

事業承継・M&Aをサポートしました

M&A案件成約	14件
事業承継コンサルティング実施	243社
うち有料受託	13社



■ Topic 3

アジア各国の最新情報の提供や販路開拓のサポートをしました

アジア各国でセミナーや交流会を開催し、現地の最新情報の提供や販路拡大支援に取り組んでいます。

中国・タイ・ベトナムでは、WEB会議システムを活用した商談会やセミナーを開催し、新型コロナウイルスの影響で自由に海外渡航ができないお客さまの販路拡大や情報収集をサポートしました。

開催年月	開催地	開催内容
2020年 9月	中国・大連	2020大連—地方銀行合同商談会
10月	タイ・バンコク	FBCバンコク WEB商談会
10月	ベトナム・ハノイ	FBCハノイ 2020ものづくり商談会
11月	タイ・バンコク	FNAものづくり商談会 @METALEX
2021年 2月	中国・大連	大連・上海地方銀行合同 WEBセミナー
3月	中国・上海	上海ビジネス交流会 2021

詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/hojin/> をご覧いただくか、最寄の本支店へお問い合わせください。

個人のお客さまへ

八十二銀行の商品・サービス

かりる

- 住宅ローン
- マイカーローン
- 教育カードローン
- リフォーム・エクステリアローン
- はちのフリーローン
- カードローン<ニューマイティ>
<はちののかん太くんカード>
- 大型フリーローン

▼住宅関連ローン

マイホームの新規購入や増改築等、住まいづくりをお手伝いしています。

万が一に備え、手厚い保障でご家族を守る疾病保障が付加された住宅ローンや、共働き世帯のための「夫婦連帯債務住宅ローン」、長野県への移住を応援する「信州☆移住特別ローン」等、豊富な品揃えでお客さまのさまざまなニーズにお応えしています。



ふやす・ためる

- 総合口座
- リレーつみたて
- 財形預金(一般・住宅・年金)
- 投資信託
- 投信積立サービス・外貨積立サービス
- NISA・つみたてNISA・職場積立NISA
- 公共債
- 外貨預金
- 金融商品仲介業務

▼つみたてNISA

投資経験のない方も少額から始めていただける資産形成に有効な制度です。

当行では制度の特性を勘案して、購入時手数料無料かつ低コストで運用できる商品を13ファンド(2021年3月末時点)をご用意しています。



そなえる

- 生命保険
- 火災保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 民事信託預金/後見制度支援預金
- 遺言信託
- 遺産整理業務
- 成年後見制度取次ぎサービス
- 不動産小口化商品
- 個人顧客向け専門家紹介業務

▼相続個別相談会

「相続個別相談会」を各地で開催しています。相談会では県内専門家を相談員に招き、お客さまの相続に関するお悩みを個別にご相談いただける機会を提供しています。

2020年度は県内18店舗で開催しました。

相続業務に精通する専門家と連携し、お客さまの相続に関するニーズに幅広くお応えしています。



便利につかう

- 82Debit<JCB>
- HaLuCa
- インターネットバンキング
- 八十二銀行アプリ
- ATM手数料割引サービス
- 無通帳口座<e-リブレ>
- ライフプラン・シミュレーション
- 年金受給者向けサービス
- 年金相談会

▼82Debit<JCB>

82Debit<JCB>は世界中の国と地域にあるJCB加盟店で利用可能なデビットカードです。ご利用代金は82Debit<JCB>のお支払い口座から即座に引落しを行うため、使いすぎを防止し、安心して買い物をお楽しみいただけます。

クレジットカードのHaLuCaも含め、お客さまの多様なキャッシュレスニーズにお応えしています。



詳しくは八十二銀行ホームページ <https://www.82bank.co.jp/> をご覧くださいか、最寄の本支店へお問い合わせください。

Topics 豊かなライフプランの実現をサポート

安心・便利に 住宅ローンをご利用いただけるよう、商品性を改定しました

「元金据置期間」の延長

新たに住宅ローンをご利用いただく際の「元金据置期間」を最長5年に延長しました。マイカーローン等をご返済中の方や産前産後休業・育児休業中の方など、一時的な支出増加または収入減少となる状況にあるお客さまにも安心してお借入れいただけます。



住宅(建物)の完成前に必要資金の全額をお借入れできる「建物完成前一括実行」の取扱いを変更しました。土地および建物への抵当権設定時期を建物完成時とすることで、着工手付金や中間金支払時の手続きがスムーズになり、お客さまのご負担が軽減されます。

「建物完成前一括実行」の取扱変更

投資の第一歩を 踏み出す「きっかけ」としていただける新商品の取扱いを開始しました

「はちの笑顔ボンド」シリーズ

2021年4月から仕組債新商品の取扱いを開始しました。本商品は、「たくさんの人が笑顔になるような商品にしたい」という思いが込められた当行オリジナルの仕組債です。

これまで当行が取扱いしてきた仕組債と比べてシンプルな商品性とし、さらに当行収益の一部をSDGs関連団体へ寄付します。

※市場環境等によっては、取扱いできない可能性もございます



社会貢献活動への取り組み

地域社会への貢献

金融経済教育

地域貢献の一環として、小・中・高等学校の児童・生徒の職場見学を積極的に受け入れています。金融経済の仕組みや銀行の社会的役割などの講義や、模擬紙幣を用いた紙幣の数え方の体験など、金融に関する知識や情報を正しく理解し主体的に判断するための金融リテラシー向上に貢献しています。

八十二留学生奨学金制度

教育分野における社会貢献と、お取引先企業の海外事業展開を見据えた国際的な人脈づくりを目的に、2012年度に創設しました。長野県内の大学院へ進学を志す外国からの留学生に対し、2年間奨学金を支給しています。

奨学生：延べ 21名 (2021年3月末時点)

スポーツ振興

長野県内に本拠地を置く5つのスポーツチームのオフィシャルスポンサーとして応援しています。スポーツ振興を通じて地域の活力創出に協力しています。



ボランティア活動

「八十二ボランティアクラブ」の一員として、地域の清掃活動や森林整備活動などの環境ボランティアをはじめ、「長野県縦断駅伝」など地域を代表するイベント運営、福祉関連や収集ボランティアなど各店舗独自の活動も活発に行っています。2020年度はコロナ禍ではありましたが、年間延べ約1,385名の職員がボランティア活動に参加しました。当行では、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入し、職員の自発的・積極的な活動参加を後押ししています。



バリアフリー化への対応

代筆・代読の取扱い

各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、同席される方の代筆または当行職員による代筆にてお手続きします。お借入につきましては、配偶者や同居のご親族の方による代筆にてお手続きします。また、目の不自由なお客さまが代筆により各種お手続きをされる場合は、当該取引にかかる重要説明事項及び代筆事項につきまして、当行職員が読み上げてご説明します。

八十二点字サービスの取扱い

目の不自由なお客さまにつきましては、お取引内容を点字でご確認いただけます。お気軽に窓口までお申し付けください。

定期預金(定期積金)証書への金額・満期日の点字複記／預金、融資取引の点字による残高通知(年4回)
定期預金、定期積金の点字による満期日通知／点字による「商品概要説明書」の店頭備付
点字による「普通預金口座」入出金明細の発行(毎月)／クレジットカードのエンボス(文字等の浮き彫り加工)表示(行名表示)

筆談の受付

全店舗の店頭「耳マーク」を表示しています。また、耳の不自由なお客さまが、希望されるお取引やお手続きを伝えていただくツールとして、「コミュニケーションボード」を全店舗に備え付けています。



地域経済・文化の振興

一般財団法人長野経済研究所の活動 ～地域の皆様の良きパートナーを目指して～

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして、1984年(昭和59年)に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めて情報提供するとともに、受託調査・コンサルティング・セミナー・社員研修などの活動を通じて、地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しています。

調査研究事業

- 地域経済、産業、経営、地域振興などの動向や環境変化の情報をタイムリーに提供しています。
- 機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページでも調査の速報などをお知らせしています。
- テレビ・ラジオのレギュラー番組で、経済情報を発信しています。



公共ソリューション事業

公共セクターの抱える課題解決をお手伝いします。

- 地方創生関連など各種計画・ビジョン策定の支援 / ICT基盤整備と利活用 / 地域づくりの支援 / 公共サービス関連調査 / 人材育成の支援 等

経営相談事業

企業経営全般のご相談から、人事制度・ISOなどのコンサルティングニーズにお応えします。

- 各種コンサルティング(人事制度/ISO/HACCP等)、弁護士による無料法律相談ほか
- 国などの中小企業支援事業を活用し、外部専門家と連携した中小企業の経営課題解決の支援

人材育成事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修を行っています。

本所 八十二銀行本店別館3階 Tel.026-224-0501
松本経営相談室 八十二銀行松本ビル5階
Tel.0263-35-9382
ホームページ <http://www.neri.or.jp/>



公益財団法人八十二文化財団の活動 ～心の豊かさを求めて～

八十二文化財団は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に1985年(昭和60年)に設立されました。長野県内の芸術・文化に関する調査研究、教養講座やロビーコンサート、企画展の開催、ライブラリーの運営など各種事業を行っています。

調査研究事業

長野県内の伝統文化、芸能や生活風俗など、地域独自の文化に視点をあて、調査・記録を行い、その内容・結果を、機関誌『地域文化』(年4回発行)や報告書などで発表・公開しています。

教養研修事業

県下各地で多彩なテーマ・講師陣により、歴史・文学・現地見学などの講座を開催しています。

ギャラリー82・ギャラリープラザ長野

長野県にゆかりがある方たちの作品展(絵画・写真・彫刻など)や、八十二文化財団主催の企画展を開催しています。

ライブラリー82

郷土資料を中心に約3万冊の書籍を所蔵しています(ご利用は予約制です)。

広報活動

年6回、「八十二文化財団 催しのご案内 集」と「提携文化施設 催しのご案内」を発行し、主催事業と提携文化施設の催し情報をお知らせしています。



八十二銀行本店別館2階 Tel.026-224-0511
ホームページ <https://www.82bunka.or.jp/>
「八十二文化財団」はFacebookでも情報発信しています。



環境保全活動への取組み

豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置く当行は、環境に配慮し、自然と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、環境問題への取組みを進めています。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

人類の生命や財産に甚大な被害をもたらす、生物を絶滅の危機にさらす地球環境悪化を防止することは、世界的な課題となっています。当行は地方銀行としての役割を十分認識し、地域における環境改善に資する活動を使命と考え、役職員一丸となって活動を展開しています。

八十二銀行グループ環境方針

環境理念

八十二銀行グループは、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

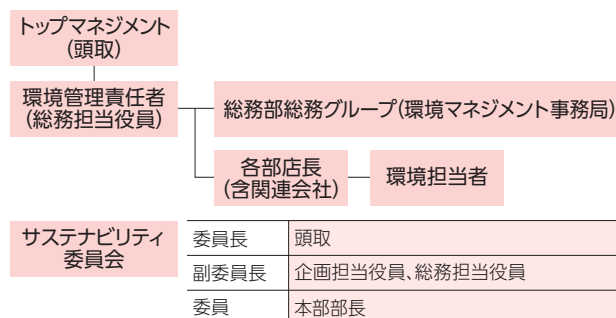
1. 企業活動が環境に与える影響及び外部の環境から受ける影響を的確に捉え、環境目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防、気候変動の緩和、気候変動への適応に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを目指します。
5. 自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。
6. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します～

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステム推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討するサステナビリティ委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し、環境保全活動に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格および環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているかを評価するため、2020年9月～2021年2月に対象範囲の81拠点(出張所を除く国内全営業店・地区センター・本部・グループ会社)に対し、内部監査を実施しました。法令違反など重大な不適合はありませんでした。

*環境に関するクレーム(苦情)、緊急事態・事故などはありませんでした。

環境保全活動のあゆみ

1991年11月	「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築【銀行界初】
1992年11月	CD・ATMジャーナル紙に再生紙を使用【金融界初】
1999年 3月	ISO14001認証を取得(本店ビル)【地方銀行初】
2002年 3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
2005年 7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、公表【銀行界初】
2005年12月	平成17年度地球温暖化防止活動 環境大臣賞受賞【銀行界初】
2006年 1月	太陽光発電システムを支店に導入【長野県内金融機関初】
2009年 1月	「八十二の森」活動開始
2009年 7月	エコ通勤優良事業所の認証登録【金融界初】
2010年12月	国土交通大臣表彰を受賞【金融界初】
2012年 7月	戸隠森林植物園内にある森林学習館のネーミングライツを取得
2017年 2月	使用済みの制服を再利用するケミカルリサイクルの実施【金融界初】
2017年 5月	環境省環境人づくり企業大賞2016にて優秀賞を受賞
2018年 8月	環境省エコ・ファースト企業認定【銀行界2社目】
2019年 5月	日本経済新聞社環境経営度調査企業ランキング国内銀行界1位【5年連続地方銀行界1位】
2020年 3月	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同
2020年 6月	長野県内6店舗において信州産CO ₂ フリー電力購入開始
2020年12月	CDP2020(気候変動)「A-(リーダーシップ)」評価【5年連続国内銀行界第1位】

2020年度の主なトピックス

CDP2020(気候変動)邦銀トップの評価獲得

国際環境非営利団体であるCDPIによる2020年の気候変動調査結果において、国内銀行界単独トップとなる「A-」評価を受けました。「A-」評価は、全9ランクの上位2番目となるものであり、企業の気候変動対策におけるリーダーシップレベルの高評価です。

これまでの役職員一丸となった取組みに加え、第31次長期経営計画で掲げた「温室効果ガス排出量の削減目標」の進捗が良好であることなどが評価されました。

*CDP(気候変動)調査

CDPIは、環境への取組みを投資判断の基準にしようとする機関投資家(運用資産総額100兆米ドル超)により支持された世界有数のESG評価機関です。CDPでは毎年、「気候変動」・「水資源」・「森林」への対応の3分野に関する取組みや、その情報開示等について各企業へ質問状を送付し回答内容を評価しています。2020年の(気候変動)調査では、全世界9,500社超の企業が調査されました。

環境保全活動の「3つの柱」

当行では、以下の活動を「3つの柱」と位置づけ、環境保全活動に取り組んでいます。

1 銀行本来業務による 環境保全活動 【2021年度取組目標】 環境配慮型金融商品販売を通じて お客さまの環境改善へ貢献する	2 自らの環境負荷 低減活動 【2021年度取組目標】 省エネ・省資源に努め環境負荷 低減とコスト抑制を図る	3 地域貢献と 環境教育の充実 【2021年度取組目標】 環境ボランティア活動などを通 じ地域貢献に努める
---	---	--

【3つの柱 1】「銀行本来業務による環境保全活動」への取り組み

銀行業の特性を活かし、本来業務（融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務等）を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に寄与する活動を展開しています。

環境配慮型金融商品・サービスを通じた二酸化炭素排出量削減寄与量

<2020年度実績>

資金・商品・サービス名		新規ご契約数・金額など	CO ₂ 排出量削減寄与量(※1) (単位:トン-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)		623,045
	エネルギー関連(省エネ設備導入等)	304件 / 84,237百万円	
	再生可能エネルギー関係	52件 / 3,723百万円	
	環境改善・資源リサイクル・環境法規制対応等	130件 / 1,046百万円	
	合計	486件 / 89,006百万円	
	マイカーローン(エコ型)	313件 / 640百万円	227
サービス	EB(コンピュータ・パソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	34,435件(※2)	758
	ISO14001コンサルティング	33先	3,800
合計			627,830

環境関連融資(私募債含む) 資金使途例

エコカー購入資金、排気ガス軽減対応トラック購入資金、太陽光発電システム購入資金、LED照明設備購入資金、省エネルギー型空調設備購入資金、環境配慮型建物建設資金(工場、アパート等) など

※1: CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算出 ※2: 前年度比での純増件数

環境保全への取り組みをご支援する主な商品

商品等	内容
八十二「地方創生・SDGs応援私募債」(企業応援型)	SDGsや環境配慮に取り組む企業を応援する私募債です
エコウェブ	環境経営を実践するお客さまの事業資金などのご融資です
マイカーローン(エコ型)	低公害車購入のためのマイカーローン残高に応じ当行が長野県環境保全協会へ寄付します



「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への取り組み

当行は環境省が主導する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しており、本原則の運営委員および「預金・貸出・リース業務」ワーキンググループ座長を務めています。



【3つの柱 2】「自らの環境負荷低減活動」への取り組み

行用車として電気自動車・ハイブリッド車の導入や、環境に影響を与える可能性のある設備の管理強化などにより、環境負荷低減や汚染予防に取り組んでいるほか、職員一人ひとりが各家庭においても、省エネ・省資源活動に着実に取り組んでいます。

環境配慮型設備・再生可能エネルギーの導入

店舗・寮・社宅などの新築・改修の際に、太陽光発電システムの導入(店舗のみ)や、高性能ペアガラス・外壁高断熱工法を採用しているほか、一部の店舗ではバイオマス発電による電力に切替えを行うなど、環境に配慮した設備投資に注力しています。2016~2020年度には、営業店114店舗のロビー・ATMコーナーの照明をLED化し、大幅な省エネルギーを実現しました。



長野県内6店舗で県内の水力発電所でつくられたCO₂フリー電力の利用を開始しました。

2020年度の主な環境目標と実績

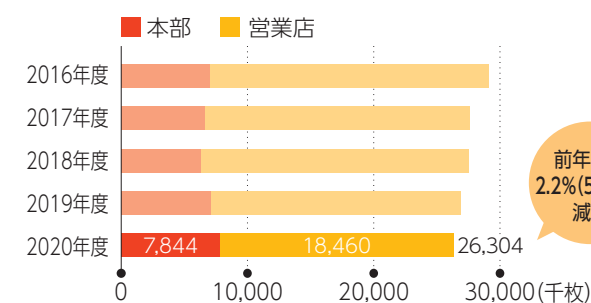
	主な環境目標	実績
1	当行全体の2020年度電力使用量を2019年度比5%削減する。 【2020年度目標: 15,647,095kWh】	16,226,498kWh
2	当行全体の2020年度コピー用紙購入量を2019年度比5%削減する。 【2020年度目標: 25,556,254枚】	26,303,892枚

【注】電力使用量は、エネルギーの把握が困難なテナント店舗・施設などを除いています。

紙使用量(コピー用紙など)とリサイクル

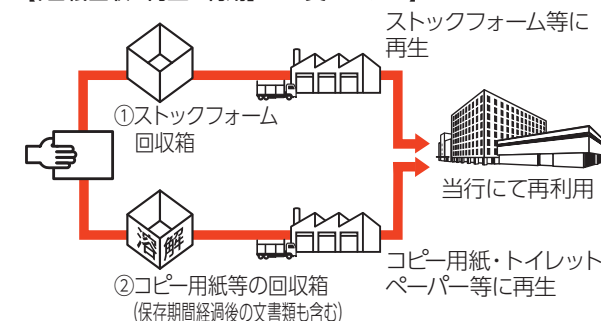
1991年に銀行界で初めて構築した機密文書などの「古紙回収・再生・利用」の一環システムにより年間排出される約340トンの紙をトイレトペーパーなどに再生したうえで購入し、積極的に利用しています。

【紙使用量(コピー用紙等)】



※2020年度は、本部における紙使用量の算定範囲を拡大しました

【「古紙回収・再生・利用」の一環システム】



【製紙機の導入】

セイコーエプソン製世界初の乾式(水を使わない)製紙機「ペーパーラボ」の1号機を2017年に導入し、行内で使用済みの紙を再生しています。

エコ通勤の取り組み、クールビズ/ウォームビズの実施、グリーン購入の推進、行内表彰制度など、当行の取り組みの詳細は、<https://www.82bank.co.jp/about/csr/> をご覧ください。



【3つの柱③】「地域貢献と環境教育の充実」への取り組み

八十二銀行グループ 生物多様性保全 基本姿勢

八十二銀行グループは、自然豊かな長野県に基盤を置く地方銀行グループとして、自然の恵みである生物多様性の重要性を認識し、その保全に努めます。

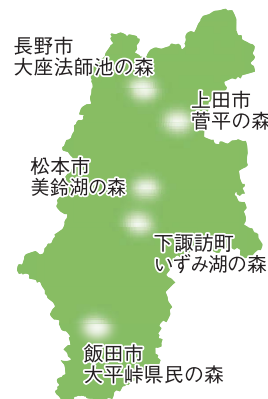
1. 自然の恵みに感謝し、生物多様性保全についての理解を深めます。
2. 生物多様性保全と事業活動の調和を目指し、環境負荷低減に努めます。
3. 地域の生物多様性保全活動に積極的に取組みます。
4. 生物多様性の取組みに関する情報の適切な発信に努めます。

環境ボランティア「八十二の森」活動

当行のふるさとの森である長野県の森林を守るため、2009年より「八十二の森」活動を実施しており、現在では長野県内5ヵ所の活動拠点で役職員による森林整備活動を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、すべての活動が中止となりましたが、今後も森林整備活動を通じ、ふるさとの森林を守るとともに森林によるCO₂吸収効果を高め、地球温暖化防止に貢献していきます。

なお、2020年度は行政や地域主体による清掃活動など、延べ1,299名の役職員が環境ボランティア活動に取り組みました。



2020年度の主な取組内容

- ・ 一般社団法人長野県環境保全協会への活動支援
- ・ 信州大学「環境マインド実践人材養成コース」にて講義



■ Topics Kids' ISOプログラム(キッズ・アイエスオー:子どものための環境教育プログラム)の実施

これまで長野県内外の小学生約1,000名に、Kids' ISOプログラムを実施しました。また、2008年度からは長野県の「キッズ ISOプログラム事業」に協力し、ワークブック購入資金の支援などを行っています。

2020年度は小学生延べ332名の環境教育に貢献しました。子どもたちが家庭のリーダーとして省エネ・省資源活動を実施することで、子どもたちの行動が変わるだけでなく、保護者の環境に対する意識も向上したと好評をいただいています。



これらの取組みの結果、当行はCDP2020(気候変動)で「A-(リーダーシップ)」評価を受け、5年連続して国内銀行界第1位となりました。

2021年度も環境保全活動の「3つの柱」に基づき、積極的に活動を展開していきます。

※ CDPとは、機関投資家が連携し、全世界の主要企業に対して気候変動に対する具体的な戦略や温室効果ガス排出量に対するデータについて質問し、取組内容に応じたスコアリングで企業を評価するものです。詳細につきましては、33ページもご覧ください。

地球温暖化防止への取り組み

当行では、銀行全体でエネルギー消費量を把握するとともに温室効果ガス排出目標を設定し、地球温暖化防止への取り組みを実施しています。

温室効果ガス排出量の状況

2014年度より、スコープ3までの算定を行い、サプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の把握を行っています。

(単位: t-CO₂)

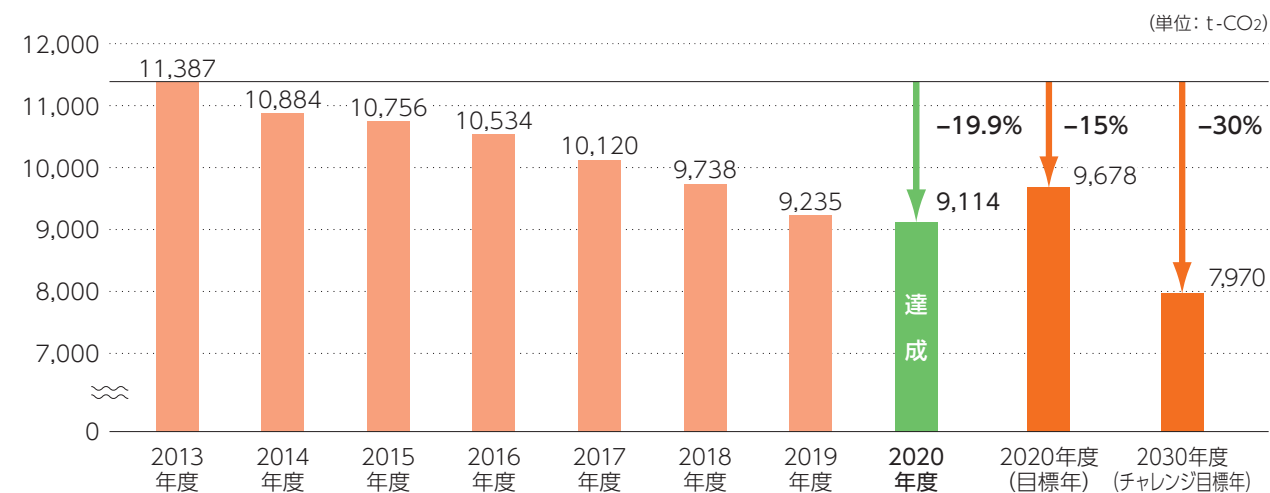
計測項目		2019年度	2020年度
スコープ1	直接的エネルギー消費 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス	2,661	2,689
スコープ2	間接的エネルギー消費 電気	7,894	7,352
スコープ3		14,701	13,315
スコープ3 (サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量)			
1	購入した製品・サービス 文具品・コピー用紙、水道、下水道等	2,600	2,238
2	資本財 当行全体建物、建物仮勘定、その他有形固定資産	6,985	5,426
3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 重油、灯油、都市ガス、ガソリン、プロパンガス、電力	1,549	1,724
4	輸送、配送(上流) 郵便費、輸送	1,526	1,849
5	事業から出る廃棄物 廃棄物全般	41	123
6	社員の移動に伴うエネルギー消費 出張	522	511
7	雇用者の通勤 通勤	1,478	1,444
合計		25,256	23,356

【注】

- ・ スコープ3の算定方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3(環境省、経済産業省、2017年12月)」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer.3.0(環境省、経済産業省、2020年3月)」より使用。
- ・ スコープ3のカテゴリ8、9、10、11、12、13、14は算定による数値がゼロ、カテゴリ15は算定していません。
- ・ 本排出量については、LRQA(ロイドレジスターワークオリティアシアランスリミテッド)による第三者保証を受けています。

第31次長期経営計画における温室効果ガス排出量削減状況

第31次長期経営計画では、2020年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比15%削減する目標と、2030年度における当行の温室効果ガス排出量を2013年度比30%削減するチャレンジ目標を設定しました。2020年度の当行の温室効果ガス排出量は2013年度比19.9%削減となりました。



【注】温室効果ガス排出量は、排出係数の増減の影響を排除するため、電気の排出係数を0.378に固定しています。

株主・投資家の皆様への取組み

当行は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、株主・投資家の皆様との建設的な対話に努めるとともに、財務情報や事業活動に関する情報等を正確かつ迅速に、わかりやすく開示しています。

情報開示に関する方針

1. 基本的な考え方

当行は、経営の健全性・透明性を確保し、お客さまや株主・地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を得るため、関係法令等を遵守し公平かつ適時適切に重要情報(※)の開示を行います。
また、重要情報に加え、当行をご理解いただくための会社情報等につきましても、積極的な開示に努めます。

2. 情報開示の方法

当行は、関係法令および証券取引所の規則等の定めに沿った方法で適時適切に開示を行うとともに、当行ホームページ等を活用し公平な情報開示に努めます。

3. 情報開示の体制

当行は、適時適切な情報開示を実践するため関係法令等に準拠した諸規程を整備し、それに沿って必要な手続き等を行ったうえで速やかな情報開示に努めます。
また、体制の整備・充実に継続的に取り組んでいきます。

4. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。将来予測に関する記述は、将来の業績が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、さまざまな要因によって変動する可能性があります。

※重要情報とは、法令等に基づき開示が義務付けられている情報および公表前の確定的な決算情報(年度または四半期の決算に係る確定的な財務情報)であって、当行の有価証券の価額に重要な影響を与える情報。

本ディスクロージャー誌は、「情報開示に関する方針」に即し、経営陣等を含めた行内体制で確認し開示しています。

株主・投資家の皆様との対話者

取締役頭取、企画担当役員が統括し、対話の充実に努めています。

建設的な対話を促進するための行内体制

IR担当部署である企画部が対話の窓口となり、当行内の関連部署と連携のうえご説明しています。

対話手段の充実に係る取組み

法令等で義務付けられた情報開示のほか、株主・投資家の皆様に対する説明会の定期的な開催などを実施しています。

株主・投資家の皆様からの意見の行内へのフィードバック

株主・投資家の皆様との建設的な対話を通じて得られた意見等については、経営陣に報告し、経営に活かしています。

インサイダー情報の管理

インサイダー取引防止に係る規程を定めており、適切な情報管理体制を整備しています。

2020年度 投資家向けセミナー活動実績

対象	活動内容(実施時期・開催地など)
国内機関投資家・証券アナリスト	決算説明会(11月・東京)／個別面談(随時・長野、東京)

環境会計

当行では、2004年度より環境会計を銀行界で初めて導入し、環境保全活動のコストと、それによる経済効果および環境保全効果を定量的に把握しています。

当行が持続的かつ効果的な環境保全活動を展開していくにあたって、コストと収益のバランスを測るツールとして活用するとともに、当行の環境保全活動についてご理解を深めていただけるよう、結果を公表しています。

2020年度環境会計実績

(1) 当行が環境保全目的で投下したコスト(環境保全コスト)

(単位:百万円)

分類	2019年度	2020年度	備考
事業エリア内コスト	699	140	
資源循環コスト	31	36	廃棄物処理費用
公害防止コスト	0	0	
地球環境保全コスト	668	104	LED設置工事費用、太陽光発電システム設置費用
管理活動コスト	65	73	
人件費	42	55	環境保全活動に費やした人件費
環境情報開示・広告	14	13	CSRレポート(環境報告)発行費・環境関連広告宣伝費等
環境マネジメントシステム維持管理	4	3	ISO14001外部審査費用等
環境負荷監視等	5	2	ばい煙測定・水質検査等費用・土壌調査費用
社会活動コスト	18	18	「八十二の森」活動支援金・(一社)長野県環境保全協会寄付金等
合計	782	231	

(2) 当行が環境配慮型商品などから得た収益金額および費用節減金額(環境保全活動に伴う経済効果)

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	備考
収益	1,369	1,367	
環境関連融資による収益	1,351	1,329	法人向け環境関連融資(私募債を含む)による収益等
EB契約による収益	9	18	新規EB契約による収益
ISO14001コンサルティングによる収益	9	20	(一財)長野経済研究所のコンサルティング業務収益
費用節減	7	77	省エネ・省資源等による給水光熱費・消耗品費等削減額(対前年度単純比較)を計上(マイナスは増加)
合計	1,376	1,444	

(3) 当行の環境保全活動によるCO₂排出量削減効果(環境保全効果)

(単位:t-CO₂)

分類	2019年度	2020年度	備考
当行施設等のCO ₂ 排出削減量(対前年度単純比較によるCO ₂ 排出削減量)	503	123	省エネ活動の実施により削減
銀行本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	556,486	627,830	
合計	556,989	627,953	

【注】

対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日
 対象範囲 ISO14001認証取得範囲
 環境保全コスト ・減価償却費は計上していません。
 ・人件費＝職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率：総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出してあり、SDGs推進グループスタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)
 経済効果 ・環境関連融資による収益は、契約年度に融資期間中の貸出金利利息からコスト(調達利息・人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。
 ・EBによる収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出してあり、為替手数料は計上していません。
 ・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。
 環境保全効果 CO₂排出量算出時の排出計数は0.378を使用しています。
 参考資料 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」



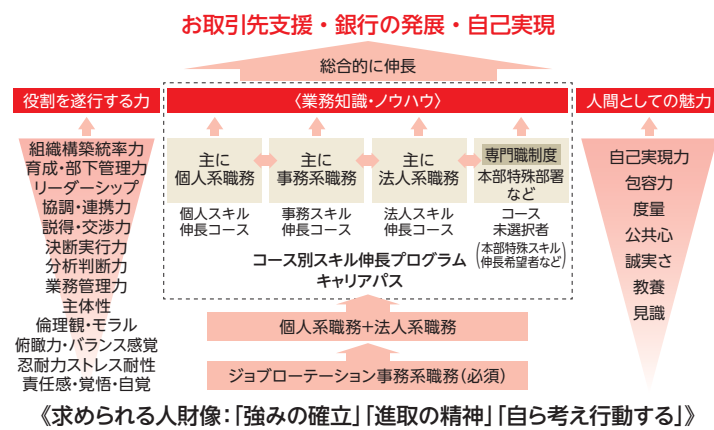
従業員への取組み

職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した職場環境を整備するとともに、多様な人材がいきいきはつらつと働くことができる体制整備を進めています。

人材育成 — 真にお客さまから求められる人材の育成

- ・公的資格取得促進プログラム
- ・職場外研修
- ・菁菁塾
- ・グループ企業間の人材交流
- ・職場研修

お客さまから求められる八十二銀行員の人材像を、「強みの確立」「進取の精神」「自ら考え行動する」とし、職員一人ひとりの人間力の向上と専門的な知識・スキルの習得を図っています。「キャリアパス」として職員が各業務分野において強みを伸長する道筋を示すとともに、異動配属や研修などの手段を活用し、若手段階から計画的・効率的にスキル伸長ができる体制を整えています。



菁菁塾 ▶ 自己啓発を支援する自主参加研修です。銀行業務に関する専門知識のほか、コミュニケーション能力を高める講座や地域産業史を学ぶ講座など多種多様な研修が用意され、毎年多くの職員が参加しています。在宅受講可能なeラーニングによる講座も拡充しています。

職場外研修 ▶ 各業務分野のプロを目指す「業務研修」などの集合研修のほか、高度な専門能力の習得を目指し、内部の専門部署や外部機関へ長期間派遣する「長期研修」もあり、自らのビジョン実現に活かすことができます。

活躍機会拡大 — 職員の意欲や能力の発揮をサポート

- ・55歳役職定年制度の廃止
- ・事務職の管理職登用制度
- ・人材公募制度
- ・キャリアチェンジ制度
- ・キャリアリターン制度
- ・短時間勤務制度
- ・法定を上回る育児休業制度
- ・託児提携

職員が年齢やコース区分にとらわれることなく、意欲や能力を最大限発揮できるよう活躍機会の拡大を進めています。

2018年に55歳で部長などの役職から退く役職定年制度を廃止するとともに、事務職(営業業務職行員)を管理職に登用できる制度を新設し、登用を進めています。



多様な人材が活躍できる環境を整え、組織力の強化に取り組んでいきます。

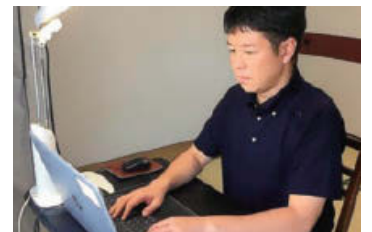
人材公募制度 ▶ 自ら努力を継続する職員に対し、さらなる成長と活躍をサポートするために設けられた自己実現の機会です。公募されたポスト(営業店・本部・長期研修)の中から自分の携わりたい仕事・就きたいポストを選択し、応募します。人材公募試験に合格すると、優先的にその仕事・ポストに就くことができます。

託児提携 ▶ 復職しやすい体制、転勤による転園の配慮、急な残業発生時の託児体制など、安心して働くことができる環境整備として、託児事業者と提携しています。2020年度は新たに2事業者との連携を進めました。

働き方改革 — 時間や場所にとらわれない働き方

- ・半日休暇制度/時間単位休暇制度
- ・在宅勤務
- ・従業員意識調査の実施
- ・サテライトオフィスの試行
- ・プレミアムフライデーへの対応

デジタル技術を活用し在宅勤務やサテライトオフィスなどの環境を整え、職員に柔軟な働き方を提供することで、職員の能力発揮機会を拡大するとともにキャリア形成をサポートしています。



働き方改革を通じて組織力を最大化させる取組みを積極的に進めていきます。

- 取組み**
- 半日休暇制度・時間単位休暇制度** ▶ 有給休暇を半日又は時間単位で取得できる制度です。参観日や子どもの通院などに利用されています。
 - 在宅勤務** ▶ 託児送迎により時間・場所の制約を抱える職員などが利用しています。

その他の取組み

- 取組み**
- 職場環境の整備(障がい者雇用への取組み)** ▶ 職員がお互いの立場を尊重しながら、いきいきはつらつと働ける職場環境を整備し、障がい者雇用についても前向きに取り組んでいます。
 - 内部通報制度の整備** ▶ 経営陣から独立した窓口として、外部機関も含めたホットラインを設置しています。報告者の秘匿と秘密保持を徹底し、報告したことを理由として不利益な扱いをされないことを規定し、適切に運用しています。

外部評価

健康経営優良法人2021

経済産業省・日本健康会議が実施する健康経営を実践している法人を顕彰する制度である健康経営優良法人2021に認定されました。



Pick up 業務を通じてお客さまのお役に立ち、自分自身も成長したい

「明るく前向きに」をモットーに、楽しんで業務に取り組んでいます。今は、資産運用提案が主な業務内容ですが、多くのお客さまと接点を持つよう活動量を意識しています。運用商品は自動車と同じように、その後のメンテナンスが重要です。面談の都度、次回のアポイントをいただいたり、会話のなかで話題にされていたイベント等が近くなったら忘れずにご連絡するなど、定期的な面談を大切にしています。

お客さまのライフプランをお聞きし、お客さまの人生に関わることができる今の業務は、やりがいがあります。相続やファイナンシャルプランナーなどの専門知識を身に付けて、より高度なアドバイスができるようになりたいです。



須坂支店 個人課 北島 千鶴

第三者提言

2021年6月25日



株式会社ニッセイ基礎研究所 客員研究員
サンメッセ総合研究所 (Sinc) 所長・首席研究員
川村 雅彦

〔略歴〕1976年九州大学大学院工学研究科修士課程修了。三井海洋開発を経て、1988年ニッセイ基礎研究所入社、ESG研究室長を経て現職。専門は環境・CSR経営、統合思考経営、気候変動適応、SDGs、タクノミーなど。第三者意見、講演、著作など多数。

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

「中期経営ビジョン2021」への期待

2015年は、パリ協定やSDGsなどにより、文明的な転換の年となりました。世界は21世紀の新しい姿を模索し、日本は少子高齢化・人口減少という課題を抱える中で、さらにコロナ禍が産業や企業のあり方を変えようとしています。この流れはデジタル化とも相まって、金融業界も免れることはできません。

このような時代の大変革期にあって、本年6月、貴行の今後の方向性を示す「中期経営ビジョン2021」が策定されました。注目すべきは、これまでの中心であった金融仲介機能から、顧客ニーズや社会的要請を起点とした、地域の価値創造に向けた経営スタイルへの変革に対する決意表明です。

中核のテーマは「経営の根幹としてのサステナビリティ」であり、地域資源を生かした産業振興・雇用創出・まちづくり・環境保全をめざしています。つまり、地域密着型金融機関として、地域の課題解決を通じたステークホルダーの価値創造です。同時に、貴行自身のビジネスモデルないし事業ポートフォリオの転換を意味するものです。100周年に向けた挑戦に期待します。

環境経営から気候戦略へ

これまで貴行が日本の環境経営をリードされてきたことに敬意を表します。最近では、CDP(気候変動)において「A-」評価を獲得され、5年連続で国内銀行界第1位も評価できます。昨年開始された県内店舗での「信州産CO₂フリー電力(小水力発電)」の購入、「地方創生・SDGs応援私債」の取扱いも先駆的です。

本年4月策定の「中期経営目標」では、CO₂排出量の削減(2030年度に2013年度比60%削減、2023年度にネット・ゼロ)が明示されました。さらなる高みを目指して、2050年度までの単年度ゼロはもとより、累積排出量をゼロにすることも検討されてはいいかが

でしょうか。これは地域企業への支援事業にもつながります。

昨年3年にはTCFD提言に賛同され、本年は取組状況も開示されました。「与信費用」をリスク指標とするシナリオ分析が行われていますが、リスク・機会のより実践的な取組みに期待します。「サステナブル融資方針」も策定されましたので、金融商品・サービスによるCO₂削減寄与量に留まらない、自らのカーボン・ポートフォリオ戦略も視野に入れるべきだと思います。

統合思考に基づく統合報告書を

CSR体系については、ESGの観点から主要項目が整理され、関連するSDGsのゴール(アイコン)も貼り付けてあります。ただし、主旨は理解できますが、一般の姿から見ると少し違和感があります。

まずESGの分類です。「S:地域貢献」とありますが、一般には人権・雇用・労働です。「従業員への取組み」が「G」にあり、「コーポレート・ガバナンス原則」と整合的ではありません。次にSDGsとの関連付けです。SDGsがその達成のために企業に求めることは、単なる取組みではなく、ターゲット・レベルの指標設定と進捗管理です。

本報告書では、全体に単年度の個別取組みとその実績が報告されています。銀行のディスクロージャー誌がそのような性格であることを理解しつつも、最後に敢えて提案いたします。

統合報告書とは「統合思考」に基づく経営を報告するものであり、その要諦は長期戦略的な視点から価値創造のマテリアリティを明確にすることです。貴行にはCDPやTCFDの知見がありますので、新ビジョンを踏まえた価値創造の再定義をお勧めいたします。厳しい状況の中、企画部に新設された「サステナビリティ統合室」を中心にプロアクティブな行動に期待します。

八十二銀行の経営管理体制

役員体制

取締役

取締役会長 湯本 昭一 Shoichi Yumoto	取締役頭取(代表取締役) 松下 正樹 Masaki Matsushita
1980年4月 当行へ入行 2000年6月 中野西支店長 2002年6月 下諏訪支店長 2004年6月 名古屋支店長 2006年6月 金融市場部長	2008年6月 執行役員金融市場部長 2009年6月 常務執行役員本店営業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 取締役頭取 2021年6月 取締役会長(現職)
1982年4月 当行へ入行 2004年2月 長野南支店長 2006年2月 坂城支店長 2008年6月 企画部長 2011年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長	2013年6月 常務執行役員東京営業部長 2014年6月 常務執行役員本店営業部長 2015年6月 常務取締役松本営業部長 2017年6月 取締役副頭取 2021年6月 取締役頭取(現職)

取締役副頭取(代表取締役) 浅井 隆彦 Takahiko Asai	常務取締役 佐藤 裕一 Yuichi Sato
1987年4月 当行へ入行 2005年9月 軽井沢支店長 2008年6月 融資部付 2010年6月 松代支店長 2013年6月 東京営業部営業一部長 2015年6月 リスク統括部長	2016年6月 融資部長 2017年6月 執行役員融資部長 2018年6月 常務執行役員本店営業部長 2019年6月 常務取締役 2021年6月 取締役副頭取(現職)
1984年4月 当行へ入行 2003年6月 富士見支店長 2005年6月 川中島支店長 2006年6月 融資部付 2009年6月 リスク統括部長 2011年6月 企画部長	2013年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2015年6月 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 常務執行役員本店営業部長 2018年6月 常務取締役(現職)

常務取締役 宮原 博之 Hiroyuki Miyahara	常務取締役(松本営業部長) 佐藤 信司 Shinji Sato
1986年4月 当行へ入行 2008年6月 飯田支店副支店長 2010年6月 東京事務所長 2013年2月 屋代・碓氷山エリア屋代支店長 2015年6月 人事部長 2016年6月 執行役員人事部長	2017年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 2019年6月 常務取締役(現職)
1985年4月 当行へ入行 2004年6月 佐久中央支店長 2006年6月 融資部付 2007年6月 池袋支店長 2010年6月 個人部長 2012年6月 名古屋支店長	2014年6月 昭通エリア昭通営業部長 2016年6月 小諸支店長 2017年6月 執行役員小諸支店長 2018年6月 執行役員上田支店長 2020年6月 常務取締役 2021年6月 常務取締役松本営業部長(現職)

常務取締役 樋代 章平 Shohei Hidai	取締役* 田下 佳代 Kayo Tashita
1988年4月 当行へ入行 2010年3月 リスク統括部副部長 2013年2月 東京事務所長 2015年6月 南松本エリア南松本支店長	2017年6月 企画部長 2018年6月 執行役員企画部長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務取締役(現職)
1990年4月 弁護士登録(長野県弁護士会) 1991年4月 宮澤法律事務所勤務 1996年4月 田下法律事務所開設 2007年10月 長野県人事委員会委員(現任)	2014年4月 長野県弁護士会会長(2015年3月退任) 2016年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)

取締役* 黒澤 壮吉 Sokichi Kurosawa	取締役* 濱野 京 Miyako Hamano
1958年4月 株式会社第一銀行 入行 1988年6月 株式会社第一勧業銀行 取締役総括部長委嘱 1991年6月 同 常務取締役 1993年4月 株式会社第一勧業情報システム	1979年4月 日本貿易振興会(ジェトロ)入会 2013年7月 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)理事 2015年10月 同機構 参与 2016年4月 同機構 評議員(現任)
1994年5月 同社 代表取締役社長(現任) 1994年6月 諏訪倉庫株式会社 非常勤監査役 2003年6月 同 非常勤取締役(現任) 2017年6月 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)	2016年4月 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与(2019年9月退任) 国立大学法人信州大学 理事(現任) 株式会社グローバルセル 社外取締役(現任) 株式会社八十二銀行 社外取締役(現職)

取締役* 神澤 鋭二 Eiji Kanzawa	(*)会社法第2条第15号に定める社外取締役
1980年4月 当行へ入行(1986年1月退社) 1986年3月 キッセイコムテック株式会社入社 1988年5月 同社 取締役 1990年5月 同社 常務取締役 1992年5月 同社 代表取締役常務	1994年5月 同社 代表取締役社長(現任) 2018年5月 一般社団法人長野県情報サービス振興協会 会長(現任) 2018年6月 公益財団法人長野県テクノ財団理事長(現任) 2021年6月 株式会社八十二銀行社外取締役(現職)

■社外取締役比率 36%
■女性取締役比率 18%

監査役

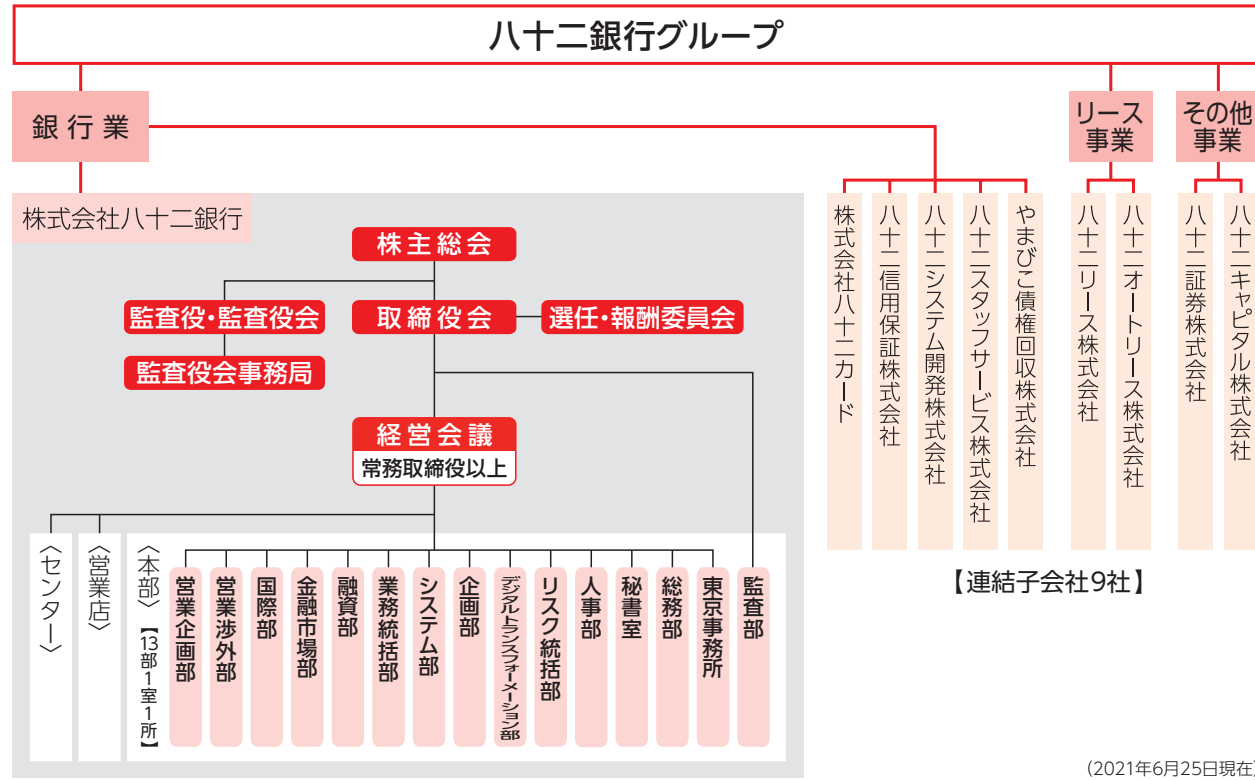
常勤監査役 北澤 吉美 Yoshimi Kitazawa	常勤監査役 峰村 千秀 Chishu Minemura
1984年4月 当行へ入行 2004年6月 小布施支店長 2006年7月 高崎支店長 2009年5月 駒ヶ根支店長 2012年6月 高田支店長	2014年6月 事務統括部長 2015年6月 執行役員事務統括部長 2016年6月 執行役員上田支店長 2018年6月 常勤監査役(現職)
1988年4月 当行へ入行 2009年2月 小諸支店副支店長 2009年4月 小諸エリア小諸支店副支店長 2012年6月 飯田駅前支店長 2015年6月 市場国際部長	2017年6月 リスク統括部長 2020年6月 常勤監査役(現職)

監査役* 門多 丈 Takeshi Kadota	監査役* 和田 恭良 Yasuyoshi Wada
1971年7月 三菱商事株式会社 入社 1991年6月 Mitsubishi Corporation Finance Plc. 代表取締役社長 1997年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 1999年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長 2002年1月 三菱商事証券株式会社 代表取締役社長	2003年4月 同 理事 金融事業本部長 2007年4月 同 退社 株式会社カダマ・カンパニー 代表取締役社長 2007年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)
1976年4月 長野県入庁 2003年4月 同 佐久地方事務所長 2005年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 事務局長 2006年11月 長野県企画局長 2008年4月 同 社会部長	2010年4月 同 環境部長 2010年9月 同 副知事 2015年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業団 理事長 2015年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)

監査役* 山沢 清人 Kiyohito Yamasawa	(*)会社法第2条第16号に定める社外監査役
1980年4月 信州大学工学部助教授 1993年10月 同 工学部教授 2009年10月 同 学長	2015年9月 同 退任 2016年6月 株式会社八十二銀行 社外監査役(現職)

(2021年6月25日現在)

組織図



子会社等の情報

銀行の子会社等に関する事項

(2021年6月25日現在)

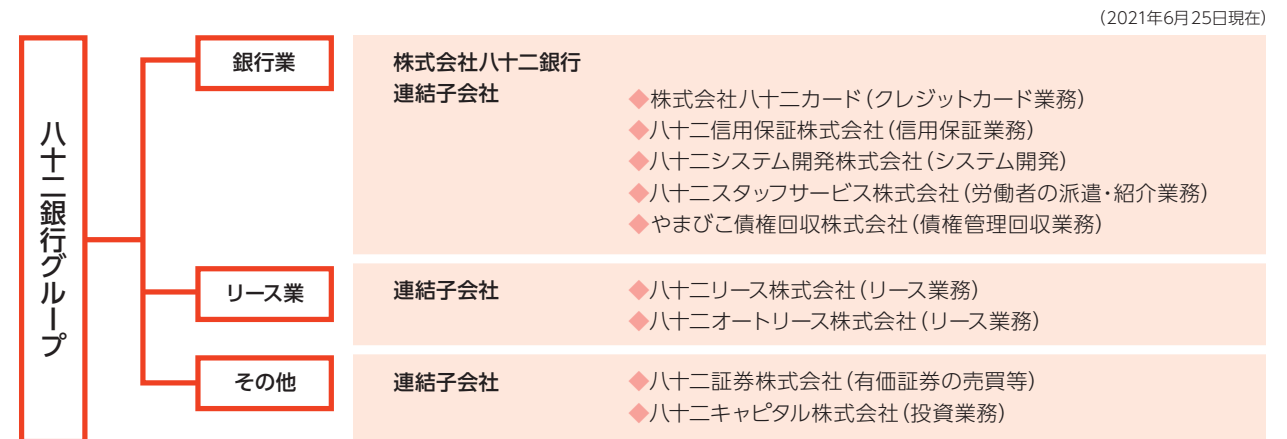
会社名 設立年月日	所在地	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	当行出資 比率%	子会社等 出資比率%	銀行及びその 子会社等の出 資比率合計%
八十二証券(株) 1949年5月11日	上田市常田 2丁目3番3号	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	3,000	100.0	—	100.0
八十二リース(株) 1974年6月10日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	200	100.0	—	100.0
(株)八十二カード 1982年8月2日	長野市大字中御所 218番地11	クレジットカード業務	30	100.0	—	100.0
八十二信用保証(株) 1983年12月1日	長野市大字中御所岡田 178番地2	信用保証業務	30	100.0	—	100.0
八十二システム開発(株) 1983年12月5日	長野市大字中御所岡田 178番地13	システム開発	40	5.0	58.7	63.7
八十二キャピタル(株) 1984年9月17日	長野市大字南長野南石堂町 1282番地11	投資業務	200	10.0	31.0	41.0
八十二スタッフサービス(株) 1986年9月11日	長野市大字中御所岡田 178番地2	労働者の派遣・紹介業務	20	100.0	—	100.0
やまびこ債権回収(株) 2000年6月2日	長野市大字中御所岡田 178番地2	債権管理回収業務	510	99.0	—	99.0
八十二オートリース(株) 2005年10月3日	長野市大字中御所岡田 218番地14	リース業務	100	—	100.0	100.0

主要な業務の内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、譲渡性預金及び外貨預金を取扱っています。
 - 貸出業務**
(1)貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っています。
 - 商品有価証券売買業務**
国債等公共債の売買業務を行っています。
 - 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
 - 内国為替業務**
送金、振込及び代金取立等を取扱っています。
 - 外国為替業務**
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
 - 社債受託及び登録業務**
社債受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
 - 信託業務**
(1)特定障害者扶養信託
相続税法の規定に基づき、特定障害者の方の生活の安定を図ることを目的として、個人が特定障害者の方を受益者として設定する信託です。
(2)公益信託
教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。
上記のほか動産の信託、土地信託、不動産管理信託を取扱っています。
 - 附帯業務**
(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
⑥信託契約代理業務
(2)保護預り及び貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証(支払承諾)
(5)クレジットカード業務
(6)投資信託・保険商品の窓口販売
(7)公共債の引受
(8)コマーシャルペーパーの取扱い
(9)金融商品仲介業務
(10)確定拠出年金運営管理業務
- (2021年6月25日現在)

子会社等の主要な事業内容及び組織構成

当行および当行のグループ会社は、当行と連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などさまざまな金融サービスを提供しています。



(注)グループ会社には、この他に有限会社こだまインベストメントおよび投資事業組合などがありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としています。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当行では、経営理念「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を実現するために、当行が行うすべての企業活動を律し、八十二銀行グループの存続および企業価値の向上と社会的責任を果たすための基本原則として、「コーポレートガバナンス原則」を定め公表しています。

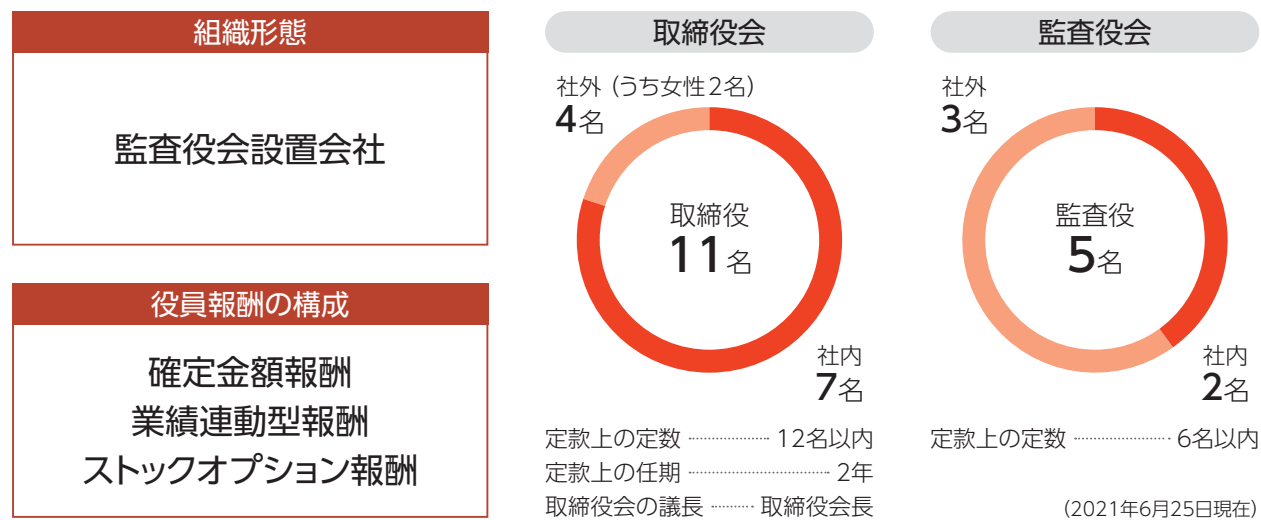
「コーポレートガバナンス原則」においては、「お客さま」「株主」「職員」「地域社会」の各ステークホルダーに対する基本姿勢および企業統治、法令遵守と企業倫理、情報開示に係る基本姿勢等を定めています。

また、適切な経営管理のもと、当行およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備と適切な運用に向けて「内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)」を定めています。

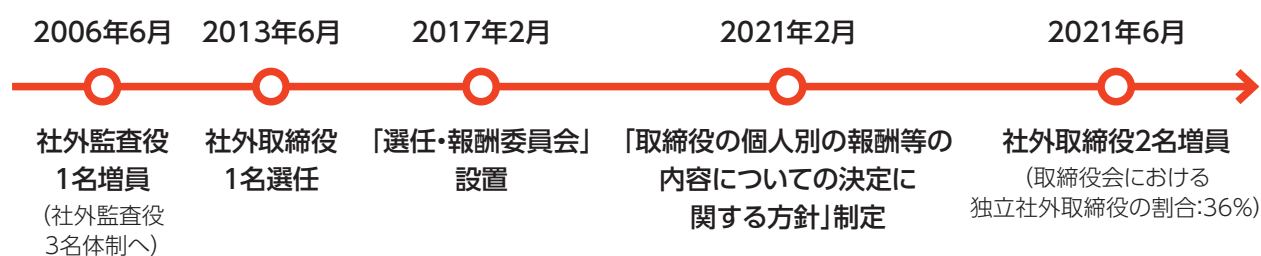
コーポレートガバナンス原則
<https://www.82bank.co.jp/about/governance/gensoku.html>

内部統制システムの整備に関する基本方針(業務の適正を確保する体制)
<https://www.82bank.co.jp/about/governance/naibutousei.html>

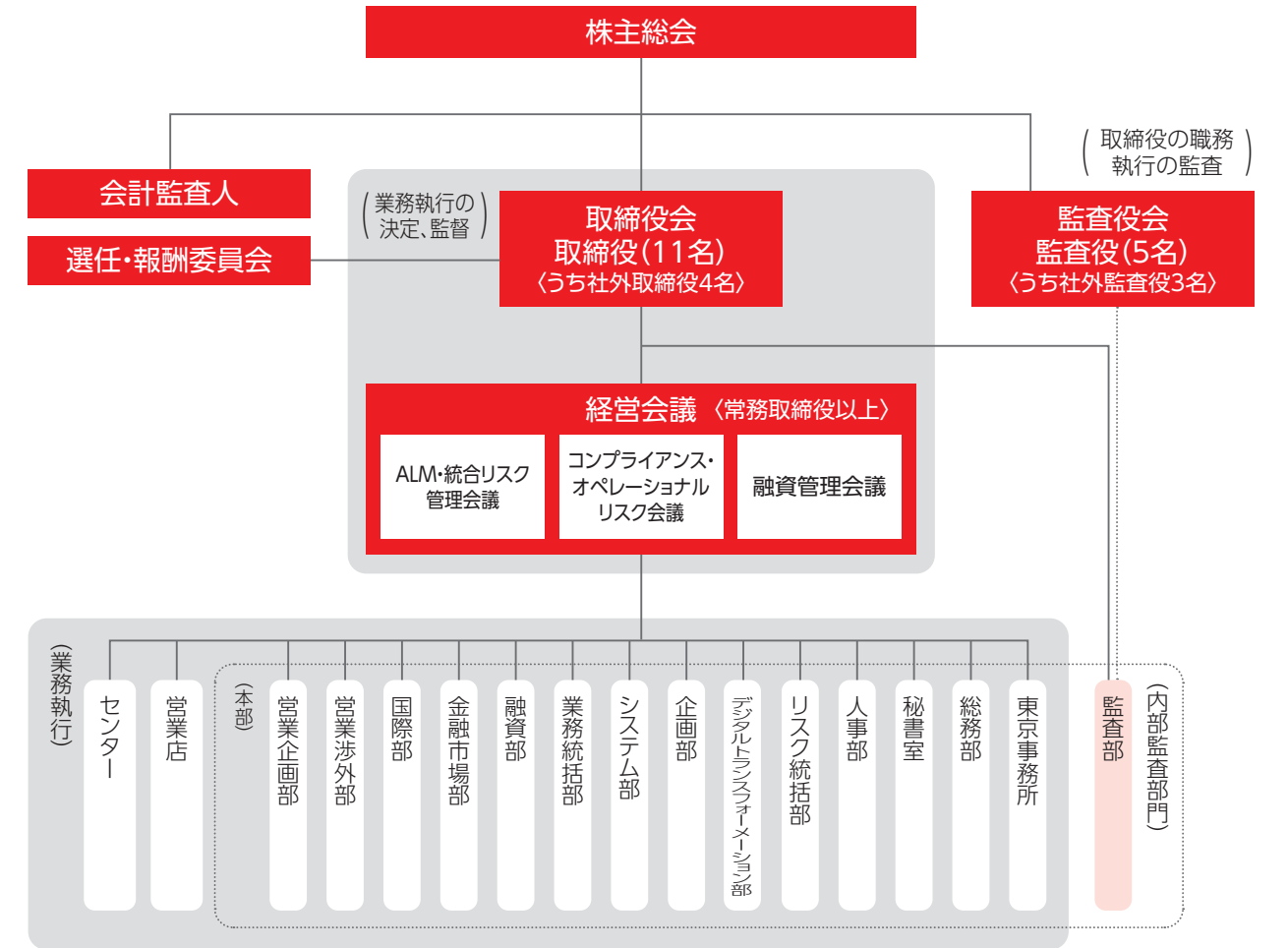
企業統治の体制の概要



コーポレートガバナンス向上のための主な取り組み



コーポレートガバナンス体制



(2021年6月25日現在)

- 取締役会** 14回(2020年度開催回数)
 原則毎月1回以上開催しています。実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しています。
- 経営会議** 45回(2020年度開催回数)
 日常的な業務執行の決定ならびにそれら業務執行の監督に当たることを目的として、経営会議を設置しています。原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っています。執行業務の内容に応じ、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けています。
- 監査役会** 14回(2020年度開催回数)
 原則毎月1回開催し、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しています。
- 監査部**
 内部監査部門である監査部は、取締役会の直属組織とした約30名体制で、毎年度取締役会で決議する内部監査方針に基づき内部監査を実施しています。
- 会計監査人**
 有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けています。

取締役会の実効性評価

当行は、毎年、当行の取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制・その他取締役会がその役割・責務を果たす上で重要と考えられる事項に関して、各取締役・監査役の自己評価を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行うとともに課題の共有化を図っています。

2020年度は、前年度の評価・分析において課題として認められた「業務分野に対する取締役会・取締役・監査役の知識や理解」等について、以下のような取組みを継続して実施しました。

主な取組み

(1) 経営課題について、社内役員、社外役員の垣根を越えた幅広い議論を深めるため、「フリーディスカッション」「社外役員向け説明会」を実施しました。

〈2020年度に採り上げた主なテーマ〉
 ・次期長期経営計画について ・構造改革推進プロジェクトについて ・今後の内部監査の方向性について

(2) 重要議案の審議やフリーディスカッションへ充当する時間の確保に向け、定例報告の説明簡素化等、審議方法の効率化に取り組みました。

また、これまでと同様、取締役・監査役が「取締役会の実効性に関するアンケート」に基づき自己評価を実施したうえで、その評価結果を取締役会で審議しました(2021年2月)。その結果、「全体として当行の取締役会は機能している」との評価となった一方で、「取締役会の構成」・「取締役会での建設的な議論の有無」等についてさらなる改善を図るべきとの意見が出されました。この結果を参考としながら、さらなる実効性の高い取締役会に向けた各種施策を進める方針です。

社外役員のサポート体制

・社外取締役に対するサポートは、企画部が担当しています。また、社外監査役に対するサポートは、監査役会事務局に専任の補助使用人を配属しています。

・金融機関経営および銀行業務に固有の事項や取締役会で審議される議案に関する事項等について、社外役員の一助として、業務に関する説明会、行内見学会等を随時実施しています。

社外役員メンバーのスキルマトリックス

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、取締役会を構成するメンバーとして当行の業務やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会を構成するメンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することも重要であると考えています。このような観点から、当行は、多様な知見やバックグラウンドを有する社外の人材を、社外役員(取締役・監査役)として選任することを基本方針としています。当行社外役員メンバーのスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏名	役職	特に専門性を発揮できる分野						
		企業経営 ガバナンス	金融	法務 コンプライアンス	DX テクノロジー	グローバル	環境・社会	学識経験
田下 佳代	取締役	●		●			●	
黒澤 壯吉	取締役	●	●		●			
濱野 京	取締役	●				●	●	
神澤 鋭二	取締役	●	●		●			
門多 丈	監査役	●	●			●		
和田 恭良	監査役	●		●			●	
山沢 清人	監査役				●		●	●

(注) 上記マトリックスは、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を1人あたり3つずつ記載しています。

役員の報酬等

当行の取締役の報酬は、2021年2月19日の取締役会にて、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しています。なお、監査役の報酬は、確定金額報酬とし、月額8百万円以内とすることを株主総会で決議しており、その配分は監査役会の協議に一任されています。なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関する事項について、「選任・報酬委員会」の助言・提言を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

1. 基本方針

当行の取締役の報酬は、取締役が業績向上と企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を高めて経営を行うためのインセンティブとなる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役が果たすべき職責やその成果等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、確定金額報酬、業績連動型報酬および非金銭報酬により構成する。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととする。

2. 確定金額報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

確定金額報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当行業績や他社水準等を総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動型報酬に係る業績指標の内容およびその業績連動型報酬の額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動型報酬は、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした短期インセンティブとして位置付け、一事業年度の最終成果である当期純利益を業績指標とし、各事業年度の単体当期純利益の額に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。

4. 非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

非金銭報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有し、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的と位置付け、株式報酬型ストックオプションとする。各取締役に割り当てる新株予約権の数は、株主総会で承認された上限金額の範囲内で役位別に定めるストックオプション報酬額を当該新株予約権1個あたりの新株予約権個数を決定するための公正価額で除して算出された数(ただし、株主総会で承認された1年間の個数を上限とする)とし、定時株主総会開催日から1年以内の日までの期間に割り当てる。

5. 確定金額報酬の額、業績連動型報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、基本方針を踏まえ、役位に応じた適切な割合とする。取締役の個人別の報酬等の額の割合を決定する上で前提となる全体の種類別の報酬金額は以下のとおり。

種類別の報酬金額(2008年6月25日株主総会決議)

- ▼ 取締役の報酬体系は確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬とし、以下のとおりとする。(ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない)
 - i 確定金額報酬は月額25百万円以内とすること
 - ii 業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること
 - iii スtockオプション報酬額は「株式報酬型ストックオプション」とし、新株予約権を年額100百万円以内(1年間の個数の上限:1,500個、1年間の株数の上限:普通株式15万株)の範囲で割り当てること
- ▼ 当期純利益による業績連動型報酬枠

当期純利益 水準	100億円以下	100億円超～ 150億円以下	150億円超～ 200億円以下	200億円超～ 250億円以下	250億円超～ 300億円以下	300億円超～ 350億円以下	350億円超
報酬枠	—	4千万円	5千万円	6千万円	7千万円	8千万円	9千万円

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき取締役頭取がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数とする。なお、選任・報酬委員会は、取締役の報酬に関する事項について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うものとし、取締役頭取は、その助言・提言を踏まえて各取締役の確定金額報酬の額および業績連動型報酬の額ならびに新株予約権の割当個数を決定する。

法令遵守・お客さま保護体制

コンプライアンスへの取り組み

当行では「高いコンプライアンス意識の確立」を経営の最重要課題として位置付け、取締役会が制定した「コンプライアンス基本方針」に沿って、健全で透明性の高い経営の実現を目指しています。また、取締役会の承認を経て制定している「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解説した「総論」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続きを定めた「コンプライアンス行動基準」の2部にて構成されており、全役職員に周知し、日常における判断や行動の前提として徹底を図っています。

コンプライアンス基本方針

- 1. 法令および行内規程等を十分理解し、遵守する**
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスを実践していきます。
- 2. 八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする**
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律していきます。
- 3. 自分がとるべき判断・行動に迷ったときには、全ての役職員は、八十二銀行の利益よりも、法令・社会規範等を優先させる**
公正な企業活動を徹底するために、八十二銀行の利益と、コンプライアンスに合う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

推進体制

常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための協議を通じて、コンプライアンスの徹底を図っています。

反社会的勢力に対する取り組み

取締役会が制定した「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守し、当行に対する信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。また、グループ会社についても、当行と同様の取り組みを進めています。

反社会的勢力に対する基本方針
<https://www.82bank.co.jp/law/antisocial.html>



お客さま保護のための取り組み

推進体制

当行は、取締役会が制定した「お客さまの保護等に関する方針」および「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針」を遵守し、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、お客さま保護に関する体制の整備・強化のための協議を通じて、お客さま保護の徹底を図っています。特に、投資信託・外貨預金・個人年金保険など、元本割れリスク等がある商品につきましては、お客さまにご理解いただく事項を定め、わかりやすくご説明することを徹底しています。

お客さまからの苦情・相談・要望への取り組み

お客さまからの苦情・相談・要望につきましては真摯に受け止め、再発防止及び改善に取り組んでいます。また、その内容は本部に集約し、役職員共有のうえ、お客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため職員の研修・教育などに取り組んでいます。また、お客さまのご意向に応じて、中立・公正な第三者機関の関与により紛争を解決する裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)をご紹介し、当該制度を介した苦情・紛争解決にも取り組んでいます。

当行が契約している指定紛争解決機関

連絡先: 全国銀行協会相談室
 電話番号: 0570-017109または03-5252-3772

連絡先: 信託協会信託相談所
 電話番号: 0120-817335または03-6206-3988

金融犯罪未然防止への取り組み

マネー・ローンダリング等防止の取り組み

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクは金融取引の複雑化や犯罪手法の巧妙化によって、より一層高まっており、当行ではこれらの防止を徹底しています。

新規口座開設など新たな取引開始時に加え、すでにお取引があるお客さまについても、海外へのお振込などお取引の内容、状況等に応じて、お取引に関する目的や資料等をご確認させていただいています。



マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針
https://www.82bank.co.jp/law/monelaun_terror.html

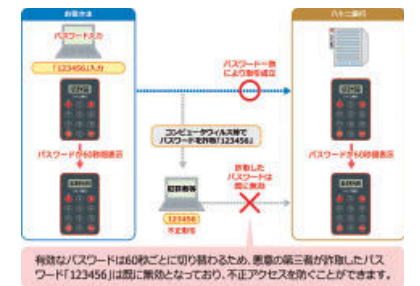


インターネットバンキング不正取引防止の取り組み

ワンタイムパスワード

インターネットバンキングでの振込等のお取引の際、パスワード生成機「トークン」に表示される「ワンタイムパスワード」を入力していただきます。このパスワードは一度しか使用できないため過去のパスワードを盗み取られた場合も悪用される心配がなく、また60秒毎に自動的に切り替わることから外部からのパスワード解読時間を与えないため不正防止に大きな効果があります。

なお、個人向けインターネットバンキングではお客さまご自身のスマートフォンにワンタイムパスワードを表示する「スマートフォンアプリ型トークン」も導入しています。



インターネットバンキング専用ウィルス対策ソフトの提供

パソコンをコンピュータウィルスに感染させ、偽画面へ誘導するなど、お客さまの情報を不正に盗み取る犯罪が多発しています。これらの被害を防止するため、当行ではインターネットバンキング専用ウィルス対策ソフト「Rapport (ラポート)」(無料)のご利用をおすすめしています。

特殊詐欺未然防止の取り組み

ATMによる注意喚起

お客さまが振込のためにATMを操作される際、画面表示と音声により注意喚起を実施しています。

窓口の対応

高齢のお客さまから多額の振込や現金引出しの依頼があった場合には、お使いみちなどのヒアリングや資料を確認させていただくことにより、詐欺の未然防止に努めています。金融犯罪を水際で防止し、お客さまに安心してお取引いただけるよう各種対策を講じています。

Topics 特殊詐欺未然防止の対応事例

南箕輪支店では、特殊詐欺を未然に防止したとして、2021年2月に伊那警察署から感謝状を拝受しました。

【事例】70代くらいのお客さまが「当選金を受け取るため、振込み手続きをしたい」と当店の窓口にご来店されました。手続きを進めるにあたり、スマートフォンで受け取られたメールを見せてくださいましたが、お客さまご自身も不審に感じているとのことでした。メール内容を確認した職員は特殊詐欺の疑いが高く判断し、警察との連携が必要な事案であることをお客さまにご案内したところ、お客さまはとても安心された様子でした。お客さまを詐欺被害から守るためのお客さまに寄り添った行動と、多様な詐欺手口に対する知識により、特殊詐欺を未然に防ぐことができました。



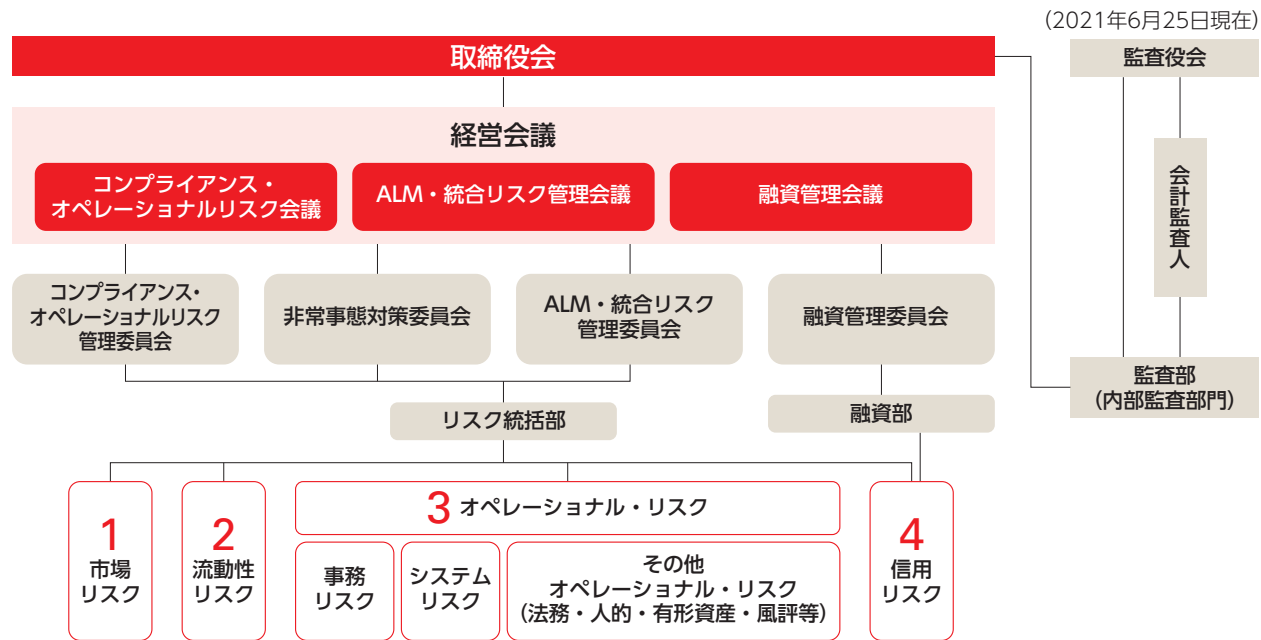
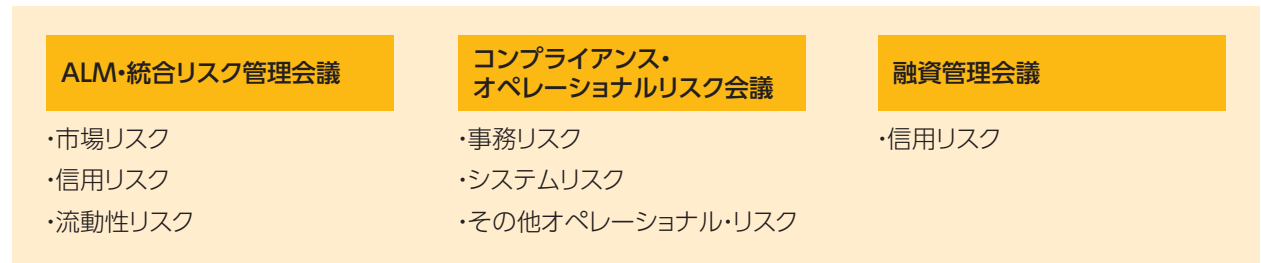
リスク管理体制

基本的な考え方

当行では、経営の健全性および業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定めています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議を設置しています。具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

また、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議も設置し、経営体力に見合った適正なリスク制御とともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。



業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性を踏まえ、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的実施し実効性の向上を図っています。

1 市場リスク管理

当行ではリスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

また、業務管理面では、取引執行部署(フロントオフィス)、当該取引にかかる事務処理部署(バックオフィス)、リスク統制・管理部署(ミドルオフィス)を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

2 流動性リスク管理

当行では、取り巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

3 オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するため、年度ごとにリスクアセスメントを実施し、本部の業務所管部が、オペレーショナル・リスクの低減活動を実施しています。業務管理面では、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

4 信用リスク管理

信用リスク管理体制

当行では、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外およびグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」および「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資部融資企画・査定グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部審査グループを中心とした関係部門が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

債務者格付制度

与信取引先の財務状況や資金繰りなどのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類し、1年ごとに定期的な見直しを実施しています。

与信ポートフォリオ管理

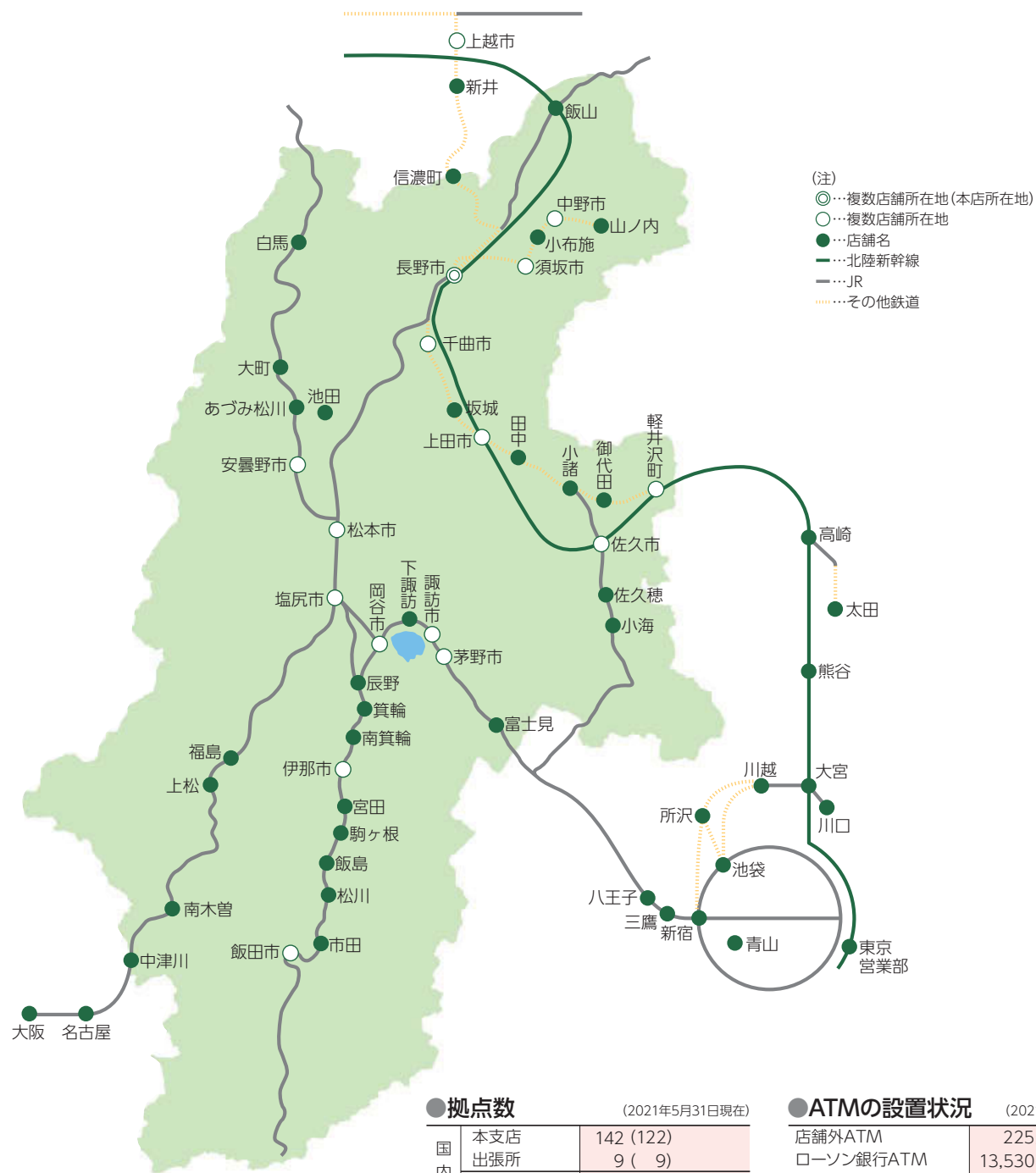
大口先や特定業種への与信集中の状況を計量化して把握することで過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

個別与信管理

審査部門を営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としています。また、与信取引先の途上与信管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

八十二銀行のネットワーク

営業拠点 (2021年5月31日現在)



●拠点数 (2021年5月31日現在)

国内	本支店	142 (122)
	出張所	9 (9)
	国内計	151 (131)*
海外	支店	1 [香港]
	駐在員事務所	3 [上海 バンコク シンガポール]
	海外計	4
	合計	155

()内は長野県内
 ※ブランチ・イン・ブランチ方式による移転・統合済店舗数は11店舗です。

●ATMの設置状況 (2021年5月31日現在)

店舗外ATM	225カ所 (220)
ローソン銀行ATM	13,530カ所 (171)
イーネットATM	12,189カ所 (146)
セブン銀行ATM	24,160カ所 (487)
合計	50,104カ所 (1,024)

()内は長野県内

営業店等のご案内 (2021年5月31日現在)

◎印は外国為替全般をお取り扱いしています
 ○印は外貨買取をお取り扱いしています
 ●印は外貨両替を除く外国為替全般をお取り扱いしています
 (注)外貨預金については、特殊形態支店、ローンプラザを除き全店舗でお取り扱いしています

長野県の店舗					
長野市					
○本店営業部	中御所字岡田178-8	(026) 227-1182	朝陽支店	北堀759-1	(026) 296-6182
長野支店	西後町1597-1	(026) 232-1211	風間支店	風間1156-10	(026) 221-2282
県庁内支店	南長野字幅下692-2 (長野県庁内)	(026) 233-4151	安茂里支店	安茂里3593-1	(026) 226-2782
大門町支店	大門町63-1	(026) 233-0135	三才出張所	吉田3-22-41 (吉田支店内)	(026) 241-4156
昭和通営業部	居町60	(026) 215-8281	豊野支店	豊野町豊野631 (長野市豊野支所内)	(026) 257-3082
長野駅前支店	南石堂町1277-2 (長栄第2ビル内)	(026) 226-1181	新町支店	信州新町新町617-3	(026) 262-3182
長野東支店	柳町14-1	(026) 233-4185	若穂支店	若穂綿内7973-1	(026) 282-3982
七瀬支店	鶴賀七瀬541-1	(026) 226-4256	南長池支店	南長池753	(026) 263-8382
吉田支店	吉田3-22-41 (ノルテナがの内)	(026) 241-4156	更北支店	青木島町大塚958-1	(026) 283-0182
長野南支店	上千田245	(026) 226-5782	川中島支店	稲里1-1-9	(026) 284-3063
長野北支店	三輪9-45-12	(026) 241-2321	松代支店	松代町松代174-6	(026) 278-2982
東和田支店	東和田507-1	(026) 241-8282	篠ノ井支店	篠ノ井布施高田780-2	(026) 292-0780
長野市役所支店	緑町1613 (長野市役所内)	(026) 226-5688	今井支店	川中島町今井1832-2	(026) 284-0082
浅川若槻支店	稲田1-33-1	(026) 244-2082			
上水内郡					
信濃町支店	信濃町大字柏原61-1	(026) 255-3082			
須坂市					
須坂駅前支店	須坂519 (須坂支店内)	(026) 245-1082	須坂市役所出張所	須坂1528-1 (須坂市役所内)	(026) 248-0682
須坂支店	須坂519	(026) 245-1082			
中野市					
中野支店	三好町1-4-8	(0269) 22-2181	中野西支店	三好町1-4-8 (中野支店内)	(0269) 22-2181
上高井郡					
小布施支店	小布施町小布施1456-1	(026) 247-5682			
下高井郡					
山ノ内支店	山ノ内町大字平穏3383-3	(0269) 33-2482			
飯山市					
飯山支店	飯山1174-2	(0269) 62-3181			
千曲市					
稲荷山支店	稲荷山972	(026) 272-1006	上山田支店	上山田温泉2-10-6	(026) 275-1182
屋代支店	桜堂521-12	(026) 272-0082	戸倉支店	戸倉1926	(026) 276-2282
埴科郡					
○坂城支店	坂城町大字坂城6413	(0268) 82-2882			
上田市					
○上田支店	中央2-2-12	(0268) 24-1182	塩田支店	本郷590-1	(0268) 38-8282
上田東支店	常田3-300-1	(0268) 22-8282	花園出張所	中央西2-11-15	(0268) 25-4182
丸子支店	上丸子356-1	(0268) 42-2882	川西支店	御所227-2 (三好町支店内)	(0268) 27-8282
上田市役所出張所	大手1-11-16 (上田市役所内)	(0268) 27-5765	神科支店	古里字柳町46-15	(0268) 27-1182
三好町支店	御所227-2	(0268) 27-8282	真田支店	古里字柳町46-15 (神科支店内)	(0268) 27-1182

東御市					
田中支店	田中98-7	(0268)62-1182			

小諸市					
小諸支店	荒町1-6-12	(0267)22-2082			

北佐久郡					
○ 中軽井沢支店	軽井沢町大字長倉3036-4	(0267)45-5682	御代田支店	御代田町御代田2447-1	(0267)32-4567
○ 軽井沢支店	軽井沢町軽井沢東23-1	(0267)42-2482			

佐久市					
望月支店	望月263(佐久市望月支所3階)	(0267)53-3282	白田支店	白田120-13	(0267)82-2882
岩村田支店	岩村田778	(0267)67-3782	佐久市役所出張所	中込3056(佐久市役所内)	(0267)62-8082
中込支店	野沢170-3(野沢支店内)	(0267)62-0820	佐久中央支店	中込3138-1	(0267)63-2382
野沢支店	野沢170-3	(0267)62-0820			

南佐久郡					
佐久穂支店	佐久穂町大字高野町569(佐久穂町役場内)	(0267)86-2582	小海支店	小海町大字小海4297-1	(0267)92-2582

松本市					
○ 松本営業部	大手3-1-1	(0263)33-2282	惣社支店	惣社468-5	(0263)35-3182
松本駅前支店	深志1-2-11(昭和ビル内)	(0263)35-5582	清水出張所	大手3-1-1(松本営業部内)	(0263)33-2282
深志支店	深志1-2-11(松本駅前支店内)	(0263)35-5582	西松本支店	島立405-1	(0263)47-1282
○ 南松本支店	双葉23-2	(0263)25-0582	笹賀支店	笹賀5233-4	(0263)25-4182
村井支店	村井町南1-28-20	(0263)58-2382	つかま支店	筑摩2-20-25	(0263)28-5282
平田支店	双葉23-2(南松本支店内)	(0263)25-0582	浅間温泉支店	浅間温泉2-5-1	(0263)46-0282
松本市役所出張所	丸の内3-7(松本市役所内)	(0263)33-4601	波田支店	波田9891-2	(0263)92-6282
寿支店	松原50-2	(0263)58-0282	梓川支店	梓川倭539-1	(0263)78-2682
信州大学前支店	桐2-1-16	(0263)35-6582			

塩尻市					
塩尻支店	大門1-11-10	(0263)52-1182	広丘支店	広丘野村2051-12	(0263)53-1182
塩尻西支店	宗賀71-458	(0263)54-2482			

木曽郡					
福島支店	木曽町福島5158	(0264)22-2282	南木曽支店	南木曽町読書3397-10	(0264)57-2282
上松支店	上松町大字上松159-4(上松町役場内)	(0264)52-2282			

安曇野市					
明科支店	明科中川手3786-1	(0263)62-2082	豊科支店	豊科4780-1	(0263)72-2800
三郷支店	三郷明盛1684	(0263)77-3382	穂高支店	穂高6018-1	(0263)82-2282

北安曇郡					
池田支店	池田町大字池田4193	(0261)62-3182	あづみ松川支店	松川村7018-4	(0261)62-4182
○ 白馬支店	白馬村大字北城5940	(0261)72-3982			

大町市					
大町支店	大町2515-2	(0261)22-1382			

岡谷市					
岡谷支店	銀座1-1-1	(0266)22-3682	岡谷市役所出張所	幸町8-1(岡谷市役所内)	(0266)23-0282
長地支店	長地源2-5-1	(0266)27-0082			

諏訪市					
○ 諏訪支店	小和田南14-5	(0266)52-5080	諏訪南支店	沖田町3-26	(0266)58-8182
上諏訪駅前支店	小和田南14-5(諏訪支店内)	(0266)52-5080			

諏訪郡					
下諏訪支店	下諏訪町3236	(0266)27-1182	富士見支店	富士見町富士見4654-1	(0266)62-2182

茅野市					
茅野支店	塚原2-5-12	(0266)72-6582	茅野駅前支店	ちの7031	(0266)73-5482

上伊那郡					
辰野支店	辰野町辰野1800-3	(0266)41-1182	飯島支店	飯島町飯島1427-12	(0265)86-3182
箕輪支店	箕輪町大字中箕輪8423-2	(0265)79-2182	南箕輪支店	南箕輪村4893-4	(0265)73-2882
宮田支店	宮田村6681-14	(0265)85-4682			

伊那市					
伊那市駅前支店	荒井3500-1(いなっせビル2階)	(0265)73-2082	高遠支店	高遠町西高遠1693	(0265)94-2581
○ 伊那支店	境1071-3	(0265)72-2181	伊那市役所出張所	下新田3050(伊那市役所内)	(0265)76-8282
伊那北支店	山寺1760-5	(0265)72-1282			

駒ヶ根市					
駒ヶ根支店	中央20-11	(0265)82-5282			

下伊那郡					
松川支店	松川町元大島1560	(0265)36-2582	市田支店	高森町下市田2954-11	(0265)35-3382

飯田市					
○ 飯田支店	知久町1-26	(0265)22-2525	上郷支店	上郷黒田471-3	(0265)52-1282
飯田駅前支店	中央通4-15	(0265)22-2285	飯田東支店	八幡町2098-2(八幡支店内)	(0265)22-6082
伝馬町支店	伝馬町1-21	(0265)22-2225	鼎支店	鼎上茶屋4196-2	(0265)52-1182
八幡支店	八幡町2098-2	(0265)22-6082	伊賀良支店	中村12-3	(0265)25-5082
天竜峡支店	川路4759-1	(0265)27-2282			

ローンプラザ					
ローンプラザ昭和通(昭和通営業部内)			長野市居町60		(026)259-2182
ローンプラザ浅川若槻(浅川若槻支店内)			長野市稲田1-33-1		(026)244-2782
ローンプラザ今井(今井支店内)			長野市川中島町今井1832-2		(026)284-9782
ローンプラザ上田東(上田東支店内)			上田市常田3-300-1		(0268)21-1382
ローンプラザ佐久中央(佐久中央支店内)			佐久市中込3138-1		(0267)63-2982
ローンプラザ南松本(南松本支店内)			松本市双葉23-2		(0263)25-3582
ローンプラザ広丘(広丘支店内)			塩尻市大字広丘野村2051-12		(0263)53-1482
ローンプラザ安曇野(豊科支店内)			安曇野市豊科4780-1		(0263)73-8282
ローンプラザ諏訪南(諏訪南支店内)			諏訪市沖田町3-26		(0266)58-1782
ローンプラザ伊那(伊那支店内)			伊那市境1071-3		(0265)74-8782
ローンプラザ伝馬町(伝馬町支店内)			飯田市伝馬町1-21		(0265)22-2182
ローンプラザ上越(高田支店内)			上越市本町4-2-28		(025)526-8282

年金相談コーナー					
昭和通年金相談コーナー(昭和通営業部内)			長野市居町60		(0120)39-8682
長野年金相談コーナー(浅川若槻支店内)			長野市稲田1-33-1		(0120)05-1182
南長野年金相談コーナー(今井支店内)			長野市川中島町今井1832-2		(0120)00-3782
上田年金相談コーナー(上田東支店内)			上田市常田3-300-1		(0120)25-1182
佐久年金相談コーナー(佐久中央支店内)			佐久市中込3138-1		(0120)50-1182
南松本年金相談コーナー(南松本支店内)			松本市双葉23-2		(0120)04-6682
塩尻年金相談コーナー(広丘支店内)			塩尻市大字広丘野村2051-12		(0120)04-7782
岡谷年金相談コーナー(岡谷支店内)			岡谷市銀座1-1-1		(0120)65-1182
伊那年金相談コーナー(伊那支店内)			伊那市境1071-3		(0120)70-1182
飯田年金相談コーナー(伝馬町支店内)			飯田市伝馬町1-21		(0120)75-1182

特殊形態支店

第一振込支店（長野市）	〔振込入金照合サービス（スーパーキャッチ）〕の専用支店です。窓口営業は行っていません。
提携エーティーエム支店（長野市）	コンビニ等に設置する共同ATMを一括管理する支店です。窓口営業は行っていません。
ダイレクト支店（長野市）	フリーダイヤルおよび非対面によるローン受付等の専用支店です。窓口営業は行っていません。

長野県外の店舗

東京都

- 東京営業部 中央区日本橋室町4-1-22（日本橋室町4丁目ビル内）（03）3241-1182
- 青山支店 港区南青山1-1-1（新青山ビル西館1階）（03）3405-8200
- 新宿支店 新宿区西新宿1-25-1（新宿センタービル35階）（03）3342-5281
- 八王子支店 八王子市東町5-7（042）646-0082
- 池袋支店 豊島区西池袋3-28-1（藤久ビル西2号館2階）（03）3982-4182
- 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1（ネオ・シティ三鷹13階）（0422）41-1682

埼玉県

- 大宮支店 さいたま市大宮区桜木町1-11-3（048）642-2882
- 所沢支店 所沢市日吉町18-26（所沢FSビル6階）（04）2924-1582
- 川越支店 川越市新富町2-22（049）224-8182
- 川口支店 川口市栄町1-12-21（シティデュオタワー川口1階）（048）258-9482
- 熊谷支店 熊谷市筑波3-4（048）524-8282

群馬県

- 高崎支店 高崎市相生町1-1（027）326-8282
- 太田支店 太田市新井町533-5（MKビル2階）（0276）48-1782

岐阜県

- 中津川支店 中津川市えびす町1-12（中津川タウンビル2階）（0573）65-8211

愛知県

- 名古屋支店 名古屋市中区錦1-5-11（名古屋伊藤忠ビル1階）（052）204-8230

大阪府

- 大阪支店 大阪市中央区西心斎橋2-1-3（御堂筋ダイヤモンドビル10階）（06）6212-2182

新潟県

- 新井支店 妙高市中町2-3（0255）72-3181
- 直江津支店 上越市中央1-10-21（025）543-3407
- 高田支店 上越市本町4-2-28（025）524-4181
- 潟町支店 上越市大潟区土産浜1081-1（上越市大潟コミュニティプラザ内）（025）534-2521

海外

香港支店	Hong Kong Branch 1602-05, 16F The Gateway Tower2 25 Canton Road, Tsimshatsui Kowloon, Hong Kong +852-2845-4188
上海駐在員事務所	Shanghai Representative Office 中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈8階 8F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Pudong New Area, Shanghai, China +86-21-6841-1882
バンコク駐在員事務所	Bangkok Representative Office Bhiraj Tower at EmQuartier 18th Floor, Unit 1804, 689 Sukhumvit Road, North Klongton, Vadhana, Bangkok 10110 Thailand +66-2261-8226
シンガポール駐在員事務所	Representative Office Registered in Singapore 16 Raffles Quay, #15-05 Hong Leong Building, Singapore 048581 +65-6221-1182

お電話でのお問い合わせ・ご相談

商品・サービスに関するお問い合わせ 当行へのご意見・ご要望・苦情（お客さま相談室） 金融円滑化相談時の苦情（金融円滑化苦情窓口）	0120-82-8682 （通話料無料・携帯電話からもご利用いただけます。） お問い合わせ内容により受付時間が異なります。詳しくはホームページをご覧ください。
--	---